

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月18日
【事業年度】	第60期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社マミーマートホールディングス (旧会社名 株式会社マミーマート)
【英訳名】	Mammy Mart Holding Corporation (旧英訳名 Mammy Mart Corporation) (注)2025年12月19日開催予定の第60期定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると同日を効力発生日として英訳名を下記のとおり変更する予定であります。 新英訳名 Mami-mart Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	135,325	130,705	142,647	158,458	191,390
経常利益 (百万円)	6,376	5,427	6,390	6,954	7,197
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,931	3,422	4,313	4,733	5,246
包括利益 (百万円)	3,997	3,477	4,468	4,753	5,464
純資産額 (百万円)	29,279	32,063	34,014	37,911	42,416
総資産額 (百万円)	57,292	60,919	66,428	73,383	86,792
1株当たり純資産額 (円)	550.00	602.01	680.51	757.47	847.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.93	64.33	82.31	94.72	104.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	52.6	51.2	51.6	48.8
自己資本利益率 (%)	14.3	11.2	13.1	13.2	13.1
株価収益率 (倍)	6.28	6.90	7.68	9.18	13.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,932	4,328	14,713	925	10,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,953	2,833	2,505	5,741	9,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,231	1,914	8,139	560	543
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,258	2,838	6,907	2,652	2,518
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	908 [3,419]	965 [3,351]	992 [3,327]	1,041 [3,349]	1,137 [3,759]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第59期の営業活動によるキャッシュ・フローの金額が少ない要因は、第58期末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	134,753	130,156	142,046	157,824	190,696
経常利益 (百万円)	5,009	4,633	5,677	6,074	6,160
当期純利益 (百万円)	3,015	2,958	3,836	4,123	4,522
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793
純資産額 (百万円)	23,576	25,838	27,241	30,520	34,202
総資産額 (百万円)	55,844	59,656	64,716	71,974	86,105
1株当たり純資産額 (円)	443.26	485.59	545.57	610.41	683.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (24.00)	65.00 (30.00)	83.00 (32.00)	95.00 (40.00)	105.00 (42.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.69	55.61	73.22	82.50	90.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	43.3	42.1	42.4	39.7
自己資本利益率 (%)	13.5	12.0	14.5	14.3	14.0
株価収益率 (倍)	8.18	7.98	8.63	10.54	15.20
配当性向	21.2	23.4	22.7	23.0	23.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	825 [2,550]	922 [2,934]	940 [2,968]	977 [2,970]	1,058 [3,412]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.4 (127.5)	96.9 (118.4)	139.2 (153.7)	192.4 (179.2)	301.1 (217.8)
最高株価 (円)	2,470	2,490	3,500	7,010	1,476 (7,380)
最低株価 (円)	2,150	2,147	2,237	2,900	736 (3,680)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第56期の1株当たり配当額には、特別配当24円00銭（中間6円00銭 期末18円00銭）を含んでおります。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【沿革】

当社（旧岩崎商事株式会社）は、1965年10月11日、生鮮食料品等の小売販売を目的として設立いたしました。その後、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1981年10月1日、形式上の存続会社である株式会社ヤオセー（旧称株式会社八百清魚店、1950年4月11日設立）に吸収合併され、商号を岩崎商事株式会社といたしました。したがいまして、以下は、実質上の存続会社である旧岩崎商事株式会社（現株式会社マミーマートホールディングス）に関する事項を記載しております。

事業内容の変遷

年月	事項
1950年4月	株式会社八百清魚店を設立
1965年10月	資本金600千円にて埼玉県東松山市本町に岩崎商事株式会社を設立。
1970年3月	埼玉県東松山市に東松山ショッピングセンター店を出店。
1981年10月	株式の額面金額を変更するため株式会社ヤオセーに吸収合併（資本金158百万円）され、同時に商号を岩崎商事株式会社とする。
1987年10月	埼玉県坂戸市に生鮮加工センターを開設。
1988年4月	株式会社マミーマート流通グループを吸収合併、商号を株式会社マミーマートに変更（資本金167百万円）。
1991年5月	社団法人日本証券業協会（東京地区）の店頭登録銘柄として株式を公開。
1992年11月	埼玉県さいたま市北区宮原町に本部を移転。
1996年11月	千葉県に第1号店である増尾台店（千葉県柏市）を複合型店舗として出店。
1998年5月	埼玉県熊谷市に「ソシオ熊谷物流センター」を開設。
1999年10月	彩裕フーズ株式会社（現・連結子会社）、マミーサービス株式会社（現・連結子会社）を子会社として設立。
1999年11月	住友商事株式会社と資本業務提携。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場。
2012年9月	埼玉県川越市に生鮮加工センターを移転。
2014年4月	埼玉県川越市に「川越物流センター」として物流拠点を移転。
2016年9月	売上高1,000億円に到達。
2022年2月	埼玉県川越市に第二工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2022年6月	埼玉県三郷市に「三郷物流センター」を新設。
2025年10月	商号を株式会社マミーマートホールディングスに変更（資本金2,660百万円）。 新設分割により、株式会社マミーマートを新設（資本金90百万円）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります

(1) スーパーマーケット事業

主要な商品は生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨他であり、当社が販売を行っております。また、生鮮食料品の一部は、子会社彩裕フーズ株式会社が加工しており、当社店舗の清掃・管理サービスを子会社マミーサービス株式会社が行っております。

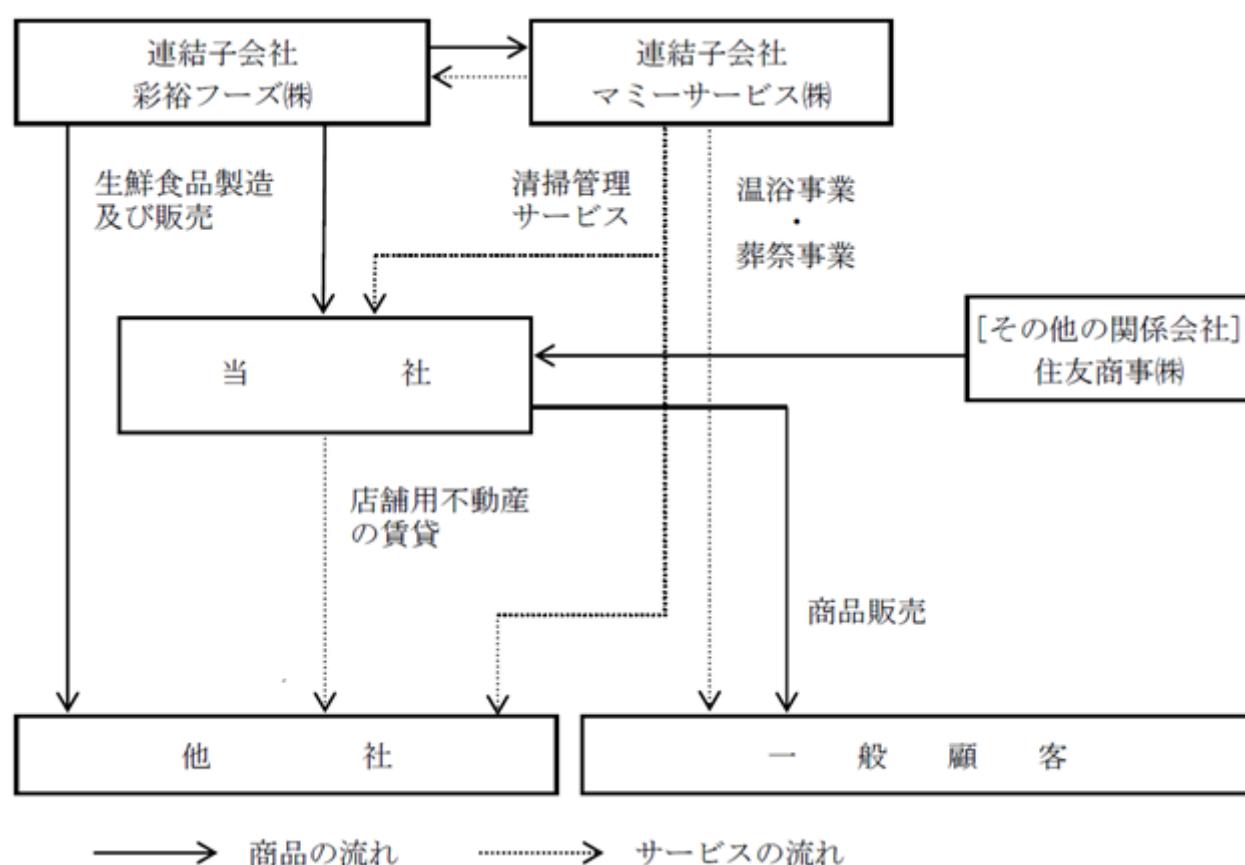
(2) その他の事業

子会社マミーサービス株式会社が温浴事業と葬祭事業を行っております。

2025年9月30日時点の事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社は2025年10月1日をもって、持株会社体制へ移行いたしました。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
彩裕フーズ 株式会社 (注)	埼玉県川越市	50	スーパーマーケット 事業(生鮮食品製造、加工、販売)	100.0	当社が販売する生鮮食料品の加工を行っている。 なお、当社が所有する建物等を賃借している。 役員の兼任……2名
マミーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市北区	90	スーパーマーケット 事業(清掃、施設管理サービス) 温浴事業 葬祭事業	96.0	当社の店舗の清掃及び管理サービスを行っている。 役員の兼任……2名

(注) 特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
住友商事 株式会社	東京都千代田区	221,651	総合商社	被所有 21.64	当社店舗の不動産賃貸借を行っている。 役員を受け入れている。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	1,131 (3,733)
その他の事業	6 (26)
合計	1,137 (3,759)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,058 (3,412)	41.5	11.7	5,915

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与を含んでおります。また、嘱託を含めて計算しております。
 3. 提出会社のセグメントは、スーパーマーケット事業であります。

(3) 労働組合の状況

イ. 名称	UAゼンセンオールマミーユニオン
ロ. 上部団体名	UAゼンセン流通部会
ハ. 結成年月日	1985年2月3日
二. 組合員数	4,832人(2025年9月30日現在でパートタイマーを含んでおります。)
ホ. 労使関係	組合結成以来、労使関係はきわめて良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1、2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.4	60.0	-	58.3	79.0	93.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

3. 労働者の男女の賃金の差異について、当社は性別・年齢関係なく、役職・等級・評価等で賃金を決定しております。

正規雇用労働者は、勤続年数が男性の方が長く、役職(管理職比率)と等級の違いが主なものです。また、時短勤務の実施者が女性に多いのも差異の要因となっております。

パート・有期労働者では、女性より男性の方が相対的に長時間の勤務をしており、その分賃金が高いためです。

様々な価値観を考慮した制度等の整備を進め、ライフステージに左右されずに活躍できる環境づくりに努めてまいります。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2、3	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、4			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
マミーサービス株式会社	-	-	-	-	-	(注) 2	74.6	73.4	89.1
彩裕フーズ株式会社	-	-	-	-	-	(注) 3	54.7	73.4	71.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. マミーサービス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が301人以上の事業主に該当します。管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率については対象者がいないため、「-」と記載しております。

3. 彩裕フーズ株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主に該当し、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率については対象者がいないため、「-」と記載しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異について、正規雇用労働者は、勤続年数が男性の方が長く、役職(管理職比率)等の違いが主なものです。また、パート・有期労働者では、女性より男性の方が相対的に長時間の勤務をしており、その分賃金が高いことが差異の要因です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「Enjoy Life!」のグループコンセプトの考え方に基づき、マミーマートにかかわる全ての方々が健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただけるような店舗づくりや活動に努めてまいります。

(注)「Enjoy Life!」とは、お客様に毎日の食生活を通じて、健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただくことを応援する、マミーマート独自のコンセプトです。健康寿命(日常生活に制限のない期間)を延ばしたいという想いを胸に、マミーマートに関わる全ての方の人生を笑顔であふれるものにしたいと考えています。

(2) 経営戦略

当社グループは企業価値の増大に向けて、以下の項目を重点に推進しております。

当社では、新たな2つの業態である「生鮮市場TOP!」「マミープラス」への転換を進めております。「生鮮市場TOP!」では、「行くのが楽しくなる食の専門店」のコンセプトのもと、生鮮食品を中心に、食品スーパーではなかなか見かけない食材を各部門にて取扱い、「料理好き」のお客様へ「他にはない買い物体験」をしていただくことを目指してまいります。「マミープラス」では、「地域1番の圧倒的価格に加え、日常生活に様々な“プラス”を提供する」のコンセプトのもと、日々の食生活をサポートし、お客様に「家計にプラス、満足をプラス、美味しさをプラス」の3つを感じてもらう店舗作りを目指しております。

更なる店舗構築を推し進め、今後も地域のお客様から高い支持をいただける企業へ成長できるよう邁進してまいります。

商品面では信頼に応える高い品質の構築を目指しております。より一層魅力的な商品開発に注力し、新しい商品カテゴリーの強化を図るとともに、今後も他店にはない、インパクトあるディスティネーションアイテムを継続的に拡充してまいります。

生産性改善として、ローコストオペレーション運営に基づき、LSP (Labor Scheduling Program) による最適な人員配置の仕組みを構築し、さらなる店舗生産性向上を目指してまいります。フルセルフレジの導入等、効率的な店舗運営により生み出した利益を「地域のお客様から高い支持をいただける魅力あふれる店舗づくり」への投資に充て、お客様の支持拡大によって店舗が成長したことで、過去最高益を達成することができました。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは安定的な利益確保を重点的に考えており、売上高や経常利益について現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2023年11月に中期経営計画を公表し、本計画の3か年は収益力拡大へ向けた「先行投資フェーズ」として位置づけ、新フォーマット『生鮮市場TOP!』と『マミープラス』への業態転換を進めております。

中期経営計画は、2024年9月期よりスタートし、2026年9月期までの3年間で以下の3つの重点方針を実行することを基本戦略としております。

「圧倒的地域No.1店舗の構築」

従来より取り組んでいる「新フォーマットのディスティネーション店舗としての魅力」を持続的に進化させ、お客様に他店にはない“心躍るお買い物体験”をしていただける店舗づくりを実践いたします。これらを支える仕組みとして、鮮魚プロセスセンター、サプライチェーンマネジメントやA.I・D.X関連、物流センターへの投資を実行いたします。新しいディスティネーションカテゴリーの開発を継続し、カテゴリー別に「日本一の売場」を多数構築いたします。

「出店・改装スピードアップとエリア拡大」

新フォーマットへの業態転換を伴う改装及び新規出店を、先行投資として着実に実行いたします。2026年9月期は9店舗の新規出店及び2店舗の業態転換を伴う改装を計画しております。また、出店地域を既存のエリアから広域関東圏へと拡大することで、企業プレゼンスの向上ならびに、より多くのお客様の“心躍るお買い物体験”と、食を通じた健康寿命の延伸を目指します。

「人材育成」

育成スピードアップと採用拡大を方針とし、会社の成長・拡大に対応できる人的資本体制の構築をいたします。人的資本への投資・諸制度改革を実行し、持続的成長と人的資本充実の好循環を実現してまいります。さらに、L.S.P導入により最適な人員配置の仕組みを構築し、創造性を発揮する時間の確保に加え、業務プロセス改善活動としてのM3活動を店舗・本部が一体となって一層充実させてまいります。従業員のやりがい・働き易さ・創造性発揮の好循環を構築し、高い生産性と従業員満足度の両立を実現します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「Enj oy Life！」のグループコンセプトのもと、心躍るお買い物体験の提供による、人々の幸せと健康寿命延伸の実現を目的に中期経営計画を策定し、以下を目指して日々の事業運営を行っております。

- ・生産性の高い、魅力ある新フォーマット店舗の確立
- ・高い店舗生産性を支える、人材の育成と仕組みの構築
- ・お客様とのつながりを通じた地域の笑顔への貢献

これらを達成させるため、当社グループ各社の「企業理念」およびその役員・従業員が遵守すべき考え方と行動の在り方を示した「社員心得」を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組んでおります。サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、サステナビリティの観点から企業価値を継続的に向上させるため、当社は代表取締役社長を議長とする取締役会、経営会議や、コンプライアンス委員会等の会議体にて重要な課題の共有・議論をし、リスク管理、経営判断を行っております。

(2) 戦略

当社は、「お客様」「従業員」「地域」「未来」の4つの笑顔の花を咲かせるために、日々取り組んでおります。その中で、当社事業は農産、畜産、水産資源等自然由来の生態系サービスに大きく依存しており、気候変動、水質・大気・土壤汚染などの環境問題や廃棄物削減などの環境負荷低減について以下の取り組みを進めております。

未来へとつなぐ、人と環境を笑顔にする店舗づくり

環境負荷の低いガスを使用した冷凍機に入れ替えをしています。2026年9月期までに全店舗の冷凍機を入れ替えが完了する予定です。

物流効率化

物流センターを2022年7月から2拠点化することで、店舗までの配送距離を短縮いたしました。

また、店舗への配送後の戻り便を活用し、お取引先様からの集荷を行なうことで配送効率改善、コスト低減、環境負荷軽減につなげております。

リサイクル活動

店舗で出る廃棄ごみをたい肥やバイオガスに変えて再利用する循環型リサイクルの取り組みは、食品リサイクル率が79.3%と食品小売業の目標値である60%を大きく超える実績となりました。また、商品製造過程で出た端材なども無駄なく活用し、商品化を推し進めることでフードロス削減に努めています。

来店されるお客様のご協力により集められた資源ごみを再利用する取り組みも継続的に続けており、総リサイクル率は68.6%になっております。

これらの取り組みにより、未来の笑顔の花を咲かせるために、2030年度までの目標を以下のように定めています。

省エネ、食品リサイクルに関する取組指標

項目	目標（2031年9月期）	実績（2025年報告分）
CO ₂ 排出削減 (2013年度比 売上高100百万円あたり)	30%削減	14.5%削減
食品リサイクル (業界目標60%)	80%	79.3%

当社は、省エネ法、食品リサイクル法の定期報告の過程で総量把握・管理をしております。
(注) 2024年度CO₂排出係数が前期比で約2割上昇の影響による。

(3) 人的投資

当社では、4つの笑顔の花を咲かせ、企業価値を高めるためには、何より従業員のエンゲージメントを重要視しており、従業員一人ひとりが主役となるよう、以下の取り組みを実践しております。

多様な人材の活躍推進

当社はスーパーマーケット業で、ご来店されるお客様の多数が女性であります。また、業務運営には70%以上の女性従業員が業務に携わっているほか、社外取締役に女性役員2名の登用をはじめ、部室長、店長職位への女性登用を推進しております。

そして、採用についても新卒、中途にかかわらず多様性の観点から国籍、性別に関係なく行っており、雇用条件も一切その差を設けておりません。

また、シニア層の活躍や、技能実習生の育成と活躍、障がい者雇用の拡大推進を行うなど、多様な人材の活躍推進について取り組んでおります。これらの取り組みによって、2021年に埼玉県より健康経営実践事業所として認定されております。

多様な人材の活躍推進については、当社のコーポレート・ガバナンス報告書を、下記ウェブサイトよりご参照ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マミーマートホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9823」を入力・検索し、「基本情報」「コーポレート・ガバナンス」を順に選択してご確認ください）

M3 カイゼン活動

お客様、従業員、企業の三方良しに向け、問題・課題解決のための「主体的活動」を見る化し、従業員の評価へ連動する制度です。この制度を通じて「“主体的に行動する”環境(人材)づくり」から「“主体的にカイゼンする”環境(人材)づくり」「成長マインド」を持ったチーム作りへとステップアップを目指しています。

また、M3 カイゼン活動はその好事例を発表、共有するために大発表会を毎年開催するとともに、その取り組みへの評価は給与と連動しております。

「人財」が活躍する未来を目指して

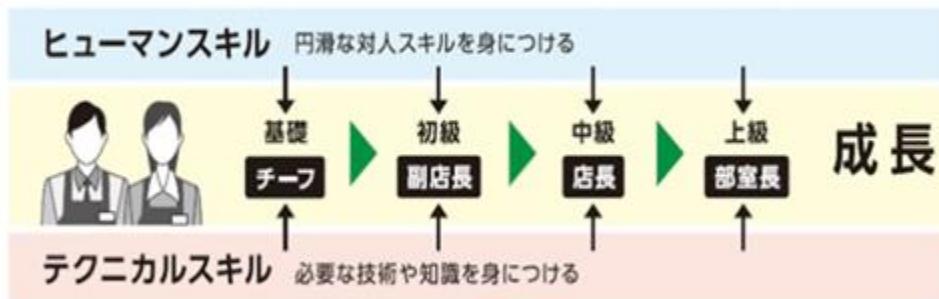
「人財」が活躍するためには、より働きやすい職場づくりが必要と考え、コンプライアンス・ホットラインを従来設置しているほか、メンタルヘルスサポート、また、福利厚生やストレスチェック、健康についての相談など従業員に役立つ情報を一つにまとめて見やすくしたポータルサイト「エンジョイライフへの扉」を開設し、従業員が気軽に検索、相談、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

社員教育体制の変更

役職別に習得すべきスキル目標を計画し、円滑な対人スキルを身につける「ヒューマンスキル」、必要な技術や知識を身につける「テクニカルスキル」の双方向で研修を行います。

これらのスキルアッププログラムは、目標の明確化、早期成長と給与の連動を実現し、従業員の満足度の向上にも寄与致します。

**役職別に習得すべきスキル目標を計画し、
「ヒューマンスキル」「テクニカルスキル」の双方向で研修を行います。**



従業員一人ひとりが成長することで、生産性向上・企業の成長へつなげる。

M3 カイゼン活動／「人財」が活躍する未来を目指して／社員教育体制の変更については、当社ホームページ「CSRレポート」をご参照ください。

<https://mami-mart-holdings.com/csr2025/?pNo=1&detailFig=0>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	2026年9月までの目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	10%	5.4%
男性労働者の育児休業取得率	50%	60.0%
労働者の男女の賃金の差異	65%	58.3%
有休消化率 全労働者	95%	85.3%
正規雇用	80%	64.7%

(4) リスク管理

当社グループの成長は、社員一人ひとりの成長や活躍により実現できると考えています。今後、人材獲得競争の激化や既存社員の流出、それにともなう将来の経営人材の不足等が顕在化した場合、事業の進化や継続性に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境負荷低減の取組は、資材等の高騰により、計画に遅延等を及ぼす可能性があります。

リスク及び機会を早期に発見・評価・管理するため、取締役会、経営会議や、コンプライアンス委員会等の会議体にて積極的な情報共有・議論をしております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について（景気動向、金利変動）

当社グループが営む小売事業及びテナント収入は景気や個人消費の動向、異常気象等による生鮮相場の大幅な変動等の影響を受けます。

また、当社グループの設備投資資金は、主に金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入金によって調達をしており、金利変動による影響は比較的小ないと考えられますが、急激に金利が上昇した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向及び出店競合について

スーパーマーケット業界は、依然としてオーバーストア状態にあり、新規出店による競争激化が見込まれます。当社といたしましては、素材、製法、機能性にこだわったオリジナルブランド商品の開発等、独自の商品力強化等により、競合他社との差別化を図っております。このような競争の激化は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品衛生及び商品の安全性について

当社グループは、生鮮食品をはじめ加工食品・日配食品まで幅広く商品を扱っております。食品の安全性には平素から細心の注意を払い、食中毒の未然防止、トレーサビリティ（生産履歴の管理）、衛生管理等の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等お客様に安心してお買い物を楽しんでいただけるよう努めております。しかしながら、万一食中毒等の発生でお客様にご迷惑をおかけする事態が発生した場合は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 雇用環境と人材の確保・育成について

今後の差別化戦略の上でも優秀な人材の確保は最重要課題であります。当社は新卒及び中途採用のほか、外国人実習生の受け入れを行う等、人材の確保に努めております。採用後は社内外の研修制度、自己啓発への報奨制度等の施策をもって人材の育成、モチベーションの向上に力を注いでおります。しかし、他社への人材流出のリスクは増大しており、人材確保に関わる諸費用、人件費の上昇等は経費の増加要因となります。また、正社員のみならず多数のパートタイマーを雇用する中、当社グループが負担する保険料や人件費等の増加要因が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規出店について

当社グループは、新規の出店について一定規模の店舗でドミナント化を意図した戦略的な出店を進める方針ですが、「大規模小売店舗立地法」等様々な法令に基づく規制を受けるため、ドミナント形成に時間を要することがあります。また、地域のニーズに合わせた新規出店の実現のため、半径500mの小商圈での地域ニーズにきめ細かく対応する「マミーマート」と、広域商圈をカバーする生鮮食品特化型の「生鮮市場TOP！」、地域1番の圧倒的毎日低価格に加え、日常生活に様々なプラスの価値を提供する「マミープラス」の3つの店舗モデルを構築しております。しかしながら、建築コストの上昇や人手不足が継続している中、新規出店のコストの上昇や工期延長の発生により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社は、Vポイントサービス提供の際に、お客様の個人情報を一時的に管理しております。個人情報の管理については、情報管理責任者を選任し、情報セキュリティに関する規程の整備や従業員教育により、法令遵守の徹底を図っておりますが、万一、個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償に加え、社会的信用が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムトラブルについて

当社グループでは、コンピューター設備を通信ネットワークで統合したシステムを利用して、商品の仕入れや販売等多岐にわたった業務が構築されております。社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えておりますが、予期せぬ自然災害やサイバーテロ等によりシステム障害が発生した場合には、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、店舗に係る有形固定資産など多額の固定資産を保有しております。出店判断時点の予測と開店後の実績が乖離するなど、店舗の収益性が低下することにより店舗の帳簿価額が回収できない場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を行っており、2025年9月期は5百万円の減損損失を計上しております。今後も固定資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症による影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これら災害等に対する備えとして、従業員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル等の策定や火災や地震の避難訓練等、対策を講じております。

(注意事項)

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスクを全て網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、営業収益193,689百万円(前期比20.5%増)、営業利益6,744百万円(同4.8%増)、経常利益7,197百万円(同3.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益5,246百万円(同10.8%増)となりました。

当社は「先行投資フェーズ」を掲げる中期経営計画(2024年9月期～2026年9月期)の2年目として、当連結会計年度は、新規出店6店舗、既存店の改装を10店舗実施いたしました(前年同期は新規出店2店舗、既存店の改装10店舗)。

第4四半期連結会計期間は、新規出店1店舗、既存店の改装4店舗(前第4四半期連結会計期間は新規出店2店舗、既存店の改装2店舗)を実施いたしました。また、お客様のお買い物環境の向上や、従業員がより働きやすい環境整備を目的とした設備投資を前期以上に実施いたしました。

通期での営業利益は拡大しており、これは新規出店・業態転換を伴う改装により営業総利益が増加し、出店関連費用や賃金改定といった販売費及び一般管理費の増加分を吸収した結果であります。

また、新規出店と改装という投資を多く実施する中でも過去最高を達成できたのは、「既存店」の継続的な成長が、当社の安定した事業基盤を築き、それがさらなる成長へ向けた新規出店と改装へつながるという「好循環」を生み出している結果でもあります。

中期経営計画(2024年9月期～2026年9月期)の「先行投資フェーズ」として、来期以降も当社グループは、「Enjoy Life!」の考え方に基づき、マミーマートにかかわる全ての方々が健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただけるような店舗づくりや活動に努めてまいります。

スーパーマーケット事業では、「既存店」の売上高が、前年同期比で9.9%増と大きく伸長いたしました(来店客数が6.5%増、客単価が3.2%増)。さらに、新規出店による店舗数の増加も売上拡大に寄与し、事業全体の売上高は好調に推移しました。

これは、当社の「商品開発力」と「競争力ある価格」を活かし、価値ある商品の品揃えとお客様の節約志向に対するニーズを的確に捉えた結果、お客様から高い支持をいただけているためです。

販売費及び一般管理費は、新規出店と既存店の改装による設備投資や出店関連費用が増加したほか、人への投資・待遇改善等を行ったことにより賃金も増加しております。しかし、従来より取り組んでおりますローコストオペレーション運営を実現するためのLSP(Labor Scheduling Program)の導入や、効率化を目的としたRPAをはじめとするデジタル関連への投資も行い、人員の適正配置の精度をあげた結果、人件費比率は適正に推移しております。

また、「既存店」の成長が想定以上の成果を生み出したことで、これらのコスト増加を十分に吸収し、最終的な利益への貢献につなげることができました。

2025年9月30日現在の店舗数は、86店舗(マミーマート35店舗、生鮮市場TOP!34店舗、マミープラス15店舗、温浴事業1店舗、葬祭事業1店舗)となっております。

(前年同期比増減 マミーマート8店舗減、生鮮市場TOP!7店舗増、マミープラス7店舗増)

企業の経営方針及び取り組み

2024年9月期からスタートしている中期経営計画の取り組みは、以下のとおりであります。

〔圧倒的地域N o . 1 店舗の構築〕

- 「ディスティネーションアイテム」（顧客の来店目的となる商品）
- ・唐揚げ・・・4月にリニューアル。売上高前年比177%（半年間・既存店）
 - ・牛タン・・・希少部位ニーズに対応。売上高前年比137%（生鮮市場TOP既存店）
 - ・味付け肉・・・時短調理ニーズに対応。売上高前年比144%（生鮮市場TOP既存店）
 - ・具！具！具！太巻き・・・売上高前年比176%（当第4四半期・生鮮市場TOP既存店）
 - ・寿司・・・「ハレの日」の需要を捉え、売上高2023年度比133%（元日・生鮮市場TOP既存店）

「お弁当・お惣菜大賞2025」（優れた商品を食の専門家が選出し表彰するプログラム）

年々受賞数が増えており、競合他社との差別化につながっております。

- ・11ある全エントリー部門で受賞。（本企画史上初の全部門受賞）
- ・全国1位となる最優秀賞3品、優秀賞4品を含む計19品を受賞
- ・今回で12年連続の受賞、単年度での受賞数は過去最多

「Shufoo！ベストオブスーパー2025」（一般投票による最高のスーパーマーケットを決める企画）

都道府県別人気スーパー埼玉県第1位、総合賞第2位の快挙を達成。

「STORE OF THE YEAR 2025」

（『ダイヤモンド・チェーンストア』誌が注目を集めた店舗や商業施設のランキングを表彰する企画）

生鮮市場TOPコナーン京葉船橋インター店が、店舗部門全国2位（東日本1位）を獲得。

〔出店・改装スピードアップとエリア拡大〕

当連結会計年度における、新規出店及び改装は以下のとおりであります。

年月	区分	店舗名	所在地
2024年10月	業態転換	マミープラス光ヶ丘店	千葉県柏市
2024年11月	新規出店	生鮮市場TOPスーパービバホームちはら台店	〃 市原市
	新規出店	マミープラスセキチュー東松山高坂店	埼玉県東松山市
2025年1月	業態転換	生鮮市場TOP八潮伊草店	〃 八潮市
2025年2月	業態転換	マミープラス沢口町店	〃 東松山市
2025年3月	業態転換	マミープラス松山町店	〃 東松山市
	新規出店	生鮮市場TOPスーパービバホーム鴻巣店	〃 鴻巣市
2025年4月	活性化	生鮮市場TOP苗間店	〃 ふじみ野市
2025年5月	新規出店	マミープラス武藏浦和店	〃 さいたま市
2025年6月	新規出店	生鮮市場TOP アクロスプラザ鹿沼店	栃木県鹿沼市
	業態転換	マミープラス高坂店	埼玉県東松山市
2025年7月	業態転換	生鮮市場TOP 松戸古ヶ崎店	千葉県松戸市
2025年8月	新規出店	生鮮市場TOP 羽村店	東京都羽村市
	業態転換	マミープラス東大宮店	埼玉県さいたま市
2025年9月	業態転換	生鮮市場TOP 松戸新田店	千葉県松戸市
	活性化	生鮮市場TOP 岩槻府内店	埼玉県さいたま市

当期 新規出店6店舗 既存店改装10店舗（活性化2店舗を含む）

前期 新規出店2店舗 既存店改装10店舗（活性化1店舗を含む）

〔飛躍的な成長を支える人材育成〕

人材の育成と採用を中期経営計画の達成に向けた最重要課題と位置付けるなど、人的資本への投資を強化しております。今年度においても従業員の生活・労働環境の向上を目的としてベースアップ・時給アップを実施しております。その結果として、社員7.8%、パートナー5.8%の昇給を実現し、2026年春採用予定の新入社員の初任給は28万円と、業界でも高水準の賃金改定となりました（マミーマート単体）。また、下記のとおり、働きやすい環境づくりのための諸制度拡充にも取り組んでいます。

導入時期	名称	内容
2023年10月	社宅支援手当	若手社員を対象に、住居の移動を伴う異動時に手当を支給
2024年4月	奨学金返済支援制度	新入社員を対象に、奨学金の返済を入社から5年間支援
2025年4月	子育て応援推進制度	子供が1歳になるまで、育児休暇前の収入を100%補償
〃	育児時短勤務	時間短縮勤務を小学校6年生まで延長
2025年5月	連休取得推進制度	5日間の連続休暇を取得した社員を対象に手当を支給

このような取り組みにより働きやすい環境を整えることで、当社は、経済産業省と日本健康会議による健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。従業員の健康、働きやすい環境づくりを推進し、引き続き、持続的成長を支える人材の確保と育成を行うことで、さらなる好循環を実現してまいります。

そして、法改正により2024年7月から外国人実習生は、食料品スーパー・マーケットでも特定技能外国人として受け入れが可能となりました。特定技能外国人は、条件次第で在留期間に制限がなくなったことを受け、当社グループ全体で採用し、長期的な戦力として活躍できるよう、幹部候補生に育成するキャリアアッププランの構築をしてまいります。また、障がい者雇用についても積極的に取り組んでおり、昨年度は法定雇用率（2.5%）を大きく上回る4.3%の実績でした（マミーマート単体）。

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より13,408百万円増加し、86,792百万円（前期比18.3%増）となりました。資産の主な増加要因は、売掛金の増加934百万円、新規出店に伴うリース資産（純額）の増加4,219百万円、建物及び構築物（純額）の増加2,905百万円によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より8,902百万円増加し、44,375百万円（同25.1%増）となりました。負債の主な増加要因は、短期借入金の増加1,300百万円、新規出店に伴うリース債務の増加4,315百万円、買掛金の増加2,447百万円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末より4,505百万円増加し、42,416百万円（同11.9%増）となりました。純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加4,276百万円等によるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益193,689百万円（前期比20.5%増）、連結営業利益は6,744百万円（同4.8%増）、経常利益は7,197百万円（同3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,246百万円（同10.8%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

営業収益 193,198百万円（前期比 20.5%増）
セグメント利益 6,665百万円（前期比 4.3%増）

[その他の事業]

営業収益 493百万円（前期比 16.0%増）
セグメント利益 79百万円（前期比 87.3%増）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ133百万円減少し2,518百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、10,178百万円（前連結会計年度は925百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前純利益7,164百万円に対して、増加要因として減価償却費3,271百万円、仕入債務の増加2,447百万円等があったものの、減少要因として法人税等の支払額1,703百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、9,768百万円（前連結会計年度は5,741百万円の支出）となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得7,725百万円及び貸付けによる支出1,551百万円、差入保証金の差入による支出771百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、543百万円（前連結会計年度は560百万円の収入）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,300百万円、配当金の支払による支出970百万円及びリース債務の返済による支出713百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
スーパー・マーケット事業(百万円)	193,196	120.5
その他の事業(百万円)	493	116.0
合計(百万円)	193,689	120.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

b . 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
スーパー・マーケット事業(百万円)	149,542	122.6
その他の事業(百万円)	55	140.4
合計(百万円)	149,597	122.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しております。適正な株主還元と成長投資を継続し、財務健全性を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表につきましては、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

継続的商取引契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社 シジシージャパン	日本国	食品	株式会社シジシージャパンの取り扱い商品について一定基準による割当て、または当社の注文に基づく商品を継続的に引取る。	商取引契約締結の日（1977年9月1日）から加盟店を脱退する日まで。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、7,788百万円の設備投資を実施しました。

スーパーマーケット事業においては、新規出店に伴う建築工事・備品購入等4,131百万円、既存店の改装に伴う建築工事・備品購入等1,830百万円、彩裕フーズ（生鮮加工センター）新たな製造設備等の購入等266百万円、その他既存店・本部の設備入替等830百万円のほか、AI需要予測・業務効率化の内製アプリ21百万円、ソフトウエア更新等52百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、温浴事業の設備更新工事3百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年9月30日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			土地(面積m ²)	建物及び構築物	リース資産	その他	合計	
埼玉県 籠原店(熊谷市) 他 52店舗 物流施設 2拠点	スーパーマーケット事業	店舗、物流センター	12,313 (99,330)	7,426	4,408	1,346	25,495	356 (1,967)
千葉県 増尾台店(柏市) 他 22店舗	スーパーマーケット事業	店舗	5,438 (64,475)	4,044	3,308	821	13,613	189 (941)
東京都 小平小川店(小平市) 他 4店舗	スーパーマーケット事業	店舗	4,391 (11,537)	1,703	3,872	243	10,211	47 (176)
群馬県 ガーデン前橋店(前橋市) 他 2店舗	スーパーマーケット事業	店舗	- (-)	0	592	0	592	19 (80)
栃木県 足利店(足利市) 他 2店舗	スーパーマーケット事業	店舗	- (-)	440	1,398	148	1,987	23 (66)
本部 (埼玉県さいたま市北区)他	スーパーマーケット事業	事務所他	- (-)	363	1,651	48	2,063	424 (182)
賃貸物件 (埼玉県蓮田市)他	スーパーマーケット事業	店舗等	385 (5,384)	1,884	-	11	2,280	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2025年9月30日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
				土地(面積m ²)	建物及び構築物	その他	合計	
彩裕フーズ 株式会社	生鮮加工センター (埼玉県川越市)	スーパー マーケット 事業	生鮮食品加工設備、 事務所	-	934	567	1,502	66 (176)
マミーサービス 株式会社	小さな旅川越温泉 (埼玉県川越市)他	スーパー マーケット 事業	事務所	-	-	6	6	4 (145)
		その他の事業	店舗	-	77	12	90	6 (26)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（嘱託・パートタイマー・アルバイト）の年間平均人員数（8時間換算）は（ ）内に外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	栃木県宇都宮市	スーパー マーケット事業	店舗	812	400	自己資金 及び借入金	2025年6月	2025年10月	2,201
	東京都東久留米市	スーパー マーケット事業	店舗	701	289	自己資金 及び借入金	2025年6月	2025年11月	2,619
	群馬県太田市	スーパー マーケット事業	店舗	716	42	自己資金 及び借入金	2025年1月	2026年1月	2,120

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

(注) 2025年8月8日開催の取締役会において、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は75,402,000株増加し、94,252,500株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通 株式	10,796,793	53,983,965	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で権利内 容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 であり、単元株式数は100 株であります。
計	10,796,793	53,983,965	-	-

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しており、発行済株式総数は43,187,172株増加し、53,983,965株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1999年11月27日 (注)	1,080,000	10,796,793	604	2,660	604	2,856

(注) 1. 割当先を住友商事株式会社とする第三者割当を行っております。発行価格は1,120円、資本組入額は560円であります。

2. 2025年8月8日開催の取締役会において決議した株式分割により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割しており、発行済株式総数が43,187,172株増加し、53,983,965株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数(人)	-	6	14	117	39	3	4,326	4,505
所有株式数(単元)	-	5,648	1,015	66,992	1,023	7	33,213	107,898
所有株式数の割合(%)	-	5.2	0.9	62.1	0.9	0.0	30.8	100.0

(注) 1.自己株式794,049株は、「個人その他」に7,940単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株を5株の割合で分割しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライブ・コア	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	3,248	32.47
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	2,164	21.63
マミーマート共栄会	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1	826	8.26
株式会社彩	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	389	3.89
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	238	2.39
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	203	2.03
マミーマート従業員持株会	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1	181	1.81
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	177	1.78
有限会社岩崎経営研究所	栃木県足利市大町10-4	142	1.42
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	121	1.21
計		7,691	76.90

(注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株を5株の割合で分割しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 794,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,995,800	99,958	-
単元未満株式	普通株式 6,993	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	99,958	-

(注) 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株を5株の割合で株式分割をしておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マミーマート	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	794,000	-	794,000	7.35
計	-	794,000	-	794,000	7.35

(注) 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株を5株の割合で株式分割をしておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	501,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株を5株の割合で株式分割をして、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,924	7,518,819	-	-
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	794,049	-	3,970,245	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株を5株の割合で株式分割をして、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、安定配当を基本方針としております。当面の期間は、新規出店・改装などの成長投資に注力し、2030年9月期以降の安定成長の軌道上で、株主還元の拡充を検討する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の配当金につきましては、中間配当金として42円00銭の配当を実施いたしました。また、期末配当金として63円00銭の配当を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は23.2%となっております。

内部留保金につきましては、今後のさらなる競争激化等に対応すべく、積極的な新規出店や既存店の改装等の営業力強化及び財務体質強化の原資として活用してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年5月9日 取締役会決議	420百万円	42円00銭
2025年11月14日 取締役会決議	630百万円	63円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対して、経営の健全性や透明性、迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図る上で、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役10名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。（2025年12月18日現在）

当社では、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である「取締役会」は、代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めております。その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、常務取締役青木繁、木場田裕樹、取締役原修、清水大輔、若林寛、社外取締役東野和彰、永井美保子、柳好美、常勤監査役石黒一広、社外監査役佐世芳、岩崎厚宏、池原元宏で構成されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他の経営に関する重要事項の決定、社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行しております。

「経営会議」は、取締役会の機能強化・経営効率向上のため、原則として毎月2回開催し、経営の重要な業務執行に関する意思決定・統一を機動的に行っております。代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めており、その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、常務取締役青木繁、木場田裕樹、取締役原修、清水大輔、若林寛、社外取締役東野和彰、永井美保子、柳好美、常勤監査役石黒一広、執行役員藤原淳平、柳澤慶太、三戸康範、高橋史生、宇治川麻衣、斯波雄也、芳賀良太、各部室長によって構成されております。

「監査役会」は、常勤監査役石黒一広を議長とし、社外監査役佐世芳、岩崎厚宏、池原元宏で構成されております。原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。取締役の業務執行を監査する重要な機関として、当社の意思決定機関である取締役会並びに経営会議に出席し、その運営・執行状況を直接的に確認しており、経営全般に対する監督機能を担っております。

監査役会とは別に、統括経営監査部（2名）により、会社業務が規程どおりに組織的に行われていることを確認し、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化及び能率の増進に寄与しております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連絡調整を行っております。

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、外部からの客観的な立場での確な助言を行っております。社外監査役を含む監査役会が統括経営監査部（内部監査部門）及び会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、経営監視機能の面で、十分に機能していると考えております。

当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（うち、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案として「代表取締役選定の件」及び「取締役兼務執行役員選定の件」が審議される予定です。当該議案が決議された場合の取締役会の構成員は「（2）役員の状況 b.」に記載のとおりです。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は「企業理念」を定め、会議・朝礼等において日常的に全社員が反復・唱和してその実践に努めています。

(b) 2020年8月改定した「行動規範」により、社内ルール遵守の徹底を図っております。

(c) 「行動規範」にて、代表取締役社長が繰り返しその精神を全役職員に伝えるとともに、特に外部折衝を主な仕事としている仕入れ部門・開発部門をはじめとした本部各セクションの担当者及び役員・幹部職員からは、毎年度初めに行動規範に基づく誓約書を徴収し、法令順守及び社会倫理の順守を企業活動の前提としております。

(d) 代表取締役社長直轄下に統括経営監査部を配置するほか、コンプライアンス委員会（以下「委員会」という）を設け、その委員長としてコンプライアンス担当取締役（以下「委員長」という）を任命して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。委員会は、委員長が指名する役員・部室長（以下「コンプライアンス責任者または責任者」という）をもって構成しております。原則として3ヶ月に1回開催、緊急を要する場合等においては、委員長の判断で適宜開催できるものとしております。委員会はコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。責任者は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しております。

(e) コンプライアンス責任者及び監査役が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに統括経営監査部並びに委員長に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。報告・通報を受けた統括経営監査部・委員会は、その内容を調査し、再発防止策を当該部門の責任者と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、報告・通報行為によって連絡者本人に不利益となる取扱いを受けない事を確保する体制を構築しております。

(f) 職員の法令・定款違反行為については委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については委員会が取締役会に具体的な処分を答申しております。

(g) 重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。法律事務所と顧問契約を結び、法的に係わる問題全般のアドバイスを受けております。また、契約書等法定書類はその都度確認し、コンプライアンス確保に努めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(a) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者（文書管理責任者）を取締役の中から任命し、文書規程に従い、職務執行に係る情報または電磁的媒体に記録し、保存しております。

(b) 取締役及び監査役は文書規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

(c) 文書規程の改定については、監査役会の同意を得るものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、リスク管理規程の策定にあたらせております。当規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

(b) 統括経営監査部は、部署ごとのリスク管理状況を監査しております。

(c) 統括経営監査部は、内部調査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施しております。この結果は取締役会及び監査役会に報告しております。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(b) 取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、取締役・執行役員・主要部室長を構成員とする経営会議を設置し、原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(c) 取締役及び社員の共有する事業目標として、取締役会は中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

ホ. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社においても、グループ会社全体で法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提としてあります。
- (b) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署として、総合企画室を定め、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (c) 当社取締役、執行役員、事業部長、部室長及び当社グループの社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限、責任を有しております。
- (d) 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を(a)の担当部署及び(b)の責任者に報告し、(a)の担当部署は必要に応じて、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- (e) 当社グループの代表取締役は、内部統制管理の進捗状況を定期的に当社経営会議及び関係会社社長会において報告しております。

ヘ. 監査役とその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役・統括経営監査部長の指揮命令を受けないものとしております。

ト. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- (a) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- (b) 報告の方法（報告者、報告受理、報告時期等）については、当社取締役会において定期的に報告する他、取締役と監査役会との協議により決定しております。
- (c) 当社監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、当社の意思決定機関である経営会議並びに取締役会に出席し、必要に応じて質問をする等の運営・執行状況を直接的に確認しております。
- (b) 監査役会は、各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けております。
- (c) 監査役会と代表取締役社長、監査法人それぞれの間で定期的に意見交換会を設定しております。
- (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求書等に従い円滑に行う体制としております。

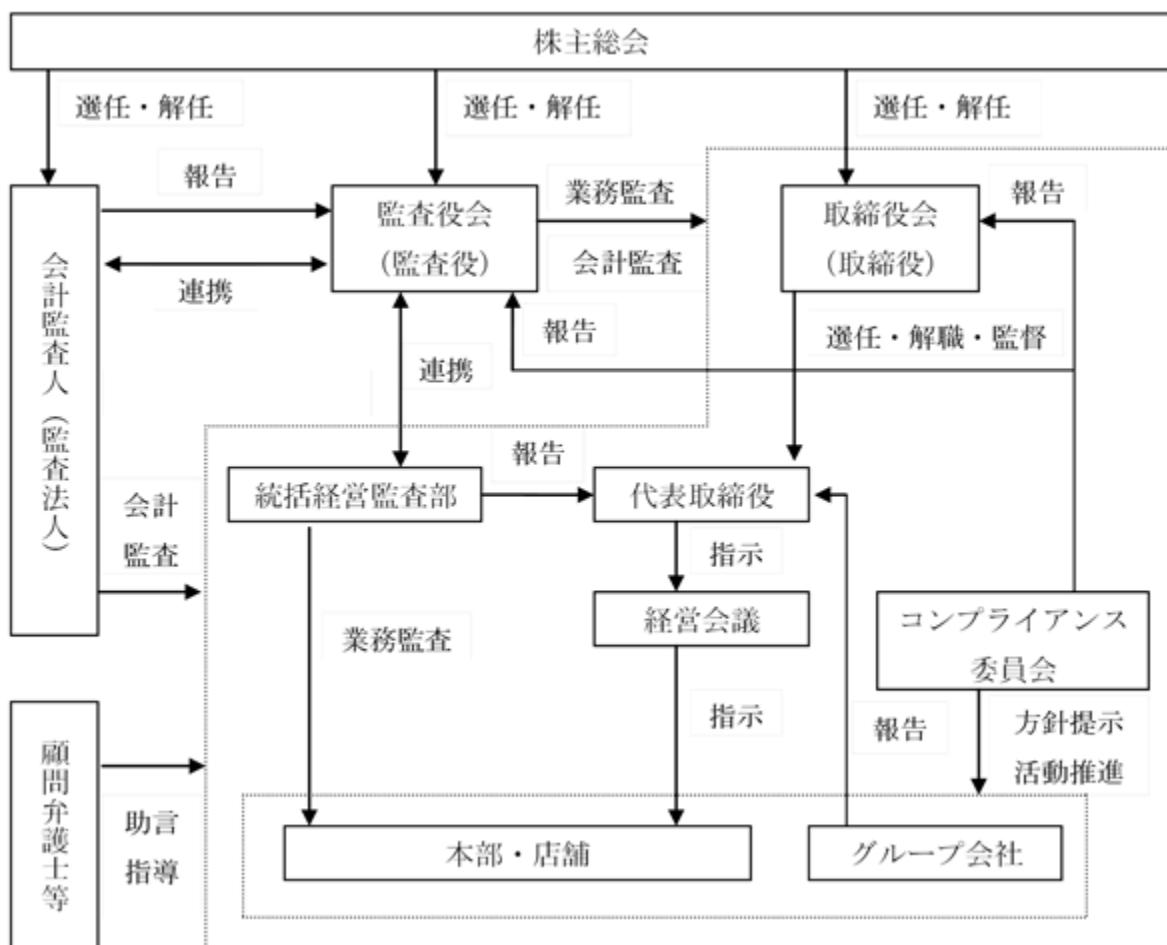
リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力との一切の関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する担当部署を総合企画室にし、従業員への啓蒙活動、各部署との連携をとるほか、警察・弁護士等外部機関と連携して対応する体制を整備しております。また、埼玉企業暴力防止対策協議会に参加し、研修・指導を受けるとともに、各参加企業との情報交換に努めています。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の関係図は次のとおりです。

2025年9月30日時点の状況であります。



2. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については関係会社社長会及び経営会議ないし取締役会に報告する体制をとっています。

また、当社統括経営監査部による内部監査、グループ会社を網羅するコンプライアンス委員会における遵法方針の掲示と啓蒙活動の推進を実施しており、さらに子会社の監査役を兼務する当社の従業員により各社の取締役会及び稟議決裁状況等の把握を図ることを通じ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われるようになっています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めてあります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨も定款に定めてあります。

4. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数
代表取締役社長	岩崎 裕文	17 / 17回
取締役副社長	斯波 範雄	17 / 17回
常務取締役	青木 繁	16 / 17回
常務取締役	木場田 裕樹	17 / 17回
取締役	原 修	17 / 17回
取締役	清水 大輔	17 / 17回
取締役	若林 寛	17 / 17回
社外取締役	東野 和彰	17 / 17回
社外取締役	永井 美保子	16 / 17回
社外取締役	柳 好美	17 / 17回
常勤監査役	石黒 一広	17 / 17回
社外監査役	小野瀬 有(注)2	3 / 3回
社外監査役	佐世 芳	14 / 17回
社外監査役	岩崎 厚宏	14 / 17回
社外監査役	池原 元宏(注)3	13 / 13回

- (注) 1. 当事業年度の出席回数の左側：出席回数、右側：出席対象回数
 2. 社外監査役の小野瀬有は、2024年12月20日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 3. 社外監査役の池原元宏は、2024年12月20日開催の第59期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の開催頻度は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時に開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、代表取締役・役付取締役及び執行役員の選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、経営計画及び予算案の策定、決算の承認、その他重要な業務執行に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岩崎 裕文	1972年1月26日生	1998年10月 当社入社 1998年12月 取締役 1999年1月 取締役営業副本部長 2001年4月 取締役総合企画室長 2002年4月 常務取締役経営企画室長 2002年10月 常務取締役管理本部長 2003年10月 常務取締役営業本部長 2006年10月 常務取締役業務統括本部長 2006年12月 代表取締役副社長兼業務統括本部長 2008年12月 代表取締役社長(現任) <他の会社の代表状況> 2025年10月 株式会社マミーマート 代表取締役社長(現任)	(注)3	5
取締役副社長 執行役員業務本部長 彩裕フーズ株式会社 代表取締役会長	斯波 範雄	1950年9月3日生	2003年5月 当社入社 2003年12月 取締役販売事業部長 2008年7月 取締役管理本部長 2010年4月 取締役第1商品事業部長 2012年8月 彩裕フーズ株式会社代表取締役社長 当社取締役 2012年12月 常務取締役 2015年4月 常務取締役社長付生鮮強化担当 2015年12月 専務取締役 2017年10月 取締役副社長執行役員営業本部長 2017年10月 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長 (現任) 2024年8月 取締役副社長執行役員管理本部長 2025年10月 取締役副社長 執行役員 業務本部長 兼(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役副社長 執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	5
常務取締役 執行役員	青木 繁	1974年7月16日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 営業企画室長 2014年1月 執行役員総合企画室長 2015年12月 取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2017年10月 取締役執行役員営業戦略室長兼人事部・情報システム部管掌 2018年12月 取締役執行役員営業戦略室長兼情報システム部管掌 2019年12月 取締役執行役員総合企画室長兼営業戦略室長 2022年12月 常務取締役執行役員総合企画室長兼営業戦略室長 2023年9月 常務取締役執行役員営業戦略室長兼総合企画室管掌 2024年8月 常務取締役執行役員営業本部長 2025年10月 常務取締役執行役員(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 常務取締役執行役員 営業本部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	木場田 裕樹	1970年1月2日生	2017年11月 当社入社 2018年2月 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2018年10月 販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年1月 執行役員販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年2月 執行役員販売事業部長兼オペレーション構築室長 2019年10月 執行役員販売事業部長 2019年12月 取締役執行役員販売事業部長兼情報システム部管掌 2022年12月 常務取締役執行役員販売事業部長兼情報システム部管掌 2024年8月 常務取締役執行役員販売事業部長 2025年10月 常務取締役執行役員(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 常務取締役執行役員 販売事業部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 人事部長	原 修	1971年10月7日生	1994年4月 当社入社 2006年10月 商品事業部グローサリー部長 2010年4月 第2商品事業部グローサリー部長 2014年9月 人事部長 2018年1月 執行役員人事部長 2018年12月 取締役執行役員人事部長(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役執行役員 人事部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員	清水 大輔	1971年9月3日生	1996年11月 当社入社 2008年1月 商品事業部青果部長 2018年7月 商品事業部グローサリー第二部長 2019年9月 ニューフォーマット事業部長 2021年1月 執行役員ニューフォーマット事業部長 2022年10月 執行役員TOP!事業部長 2022年12月 取締役執行役員TOP!事業部長 2024年8月 取締役執行役員TOP!事業部長兼マミーマート事業部長 2025年8月 取締役執行役員TOP!事業部長 2025年10月 取締役執行役員(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役執行役員 TOP!事業部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 統括経営監査部長	若林 寛	1966年5月10日生	1989年4月 住友商事株式会社入社 2000年4月 同社繊維本部大阪衣料第二部部長付 2003年5月 同社繊維本部長付繊維企画統括 2004年4月 住商テキスタイル株式会社総務人事部総務人事チーム長 2007年4月 株式会社スマテックス・インターナショナル総務人事部 東京総務人事チーム長 2010年4月 住友商事株式会社関西ブロック大阪繊維部長付 2011年6月 住商モンブラン株式会社総務部長 2013年8月 同社取締役管理本部長兼総務部長 2019年9月 住友商事株式会社ライフスタイル・リテイル事業本部リテイル事業第二部長付 2021年2月 当社入社 総合企画室シニアマネジャー 2021年9月 当社統括経営監査部副部長 2021年12月 当社取締役執行役員統括経営監査部長兼財務部管掌 2024年8月 当社取締役執行役員統括経営監査部長(現任) 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役 執行役員 統括経営監査部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東野 和彰	1983年12月28日生	2006年4月 住友商事株式会社入社 2008年4月 サミット株式会社・株式会社サミット・コルモ 2011年6月 中国住友商事メディア・ライフスタイル事業部 2014年4月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネス事業部 2014年7月 サミット株式会社改革推進室 2015年1月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネス事業部 2018年4月 住友商事株式会社ヘルスケア事業部長付 2019年3月 株式会社CHCファーマシー社外取締役 2023年4月 住友商事株式会社国内リテイルユニット国内リテイルチーム長 2023年12月 当社社外取締役（現任） 2025年4月 住友商事株式会社国内リテイルユニット長（現任）	(注)3	-
取締役	永井 美保子	1966年2月3日生	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ピューティーサイエンス研究所 2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループリーダー 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2017年9月 同社退社 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長 2019年12月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 株式会社シンクロ・フード社外取締役（現任） 2024年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役（現任） 2024年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事	(注)3	-
取締役	柳 好美	1960年8月28日生	1983年4月 株式会社モスフードサービス入社 2010年3月 同社執行役員営業本部長 2010年6月 同社取締役 2020年6月 同社退社 2023年12月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	石黒 一広	1962年10月3日生	1985年4月 岩崎商事株式会社（現株式会社マミーマート）入社 2007年12月 取締役商品事業部青果部長 2008年9月 取締役店舗活性化プロジェクトリーダー 2013年11月 取締役第1商品事業部長 2014年2月 取締役執行役員第1商品事業部長 取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2015年12月 常勤監査役（現任）	(注)4	6
監査役	佐世 芳	1951年8月16日生	1984年4月 司法研修所入所 1986年3月 同修了 1986年4月 弁護士登録 2008年12月 当社社外監査役（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岩崎 厚宏	1970年1月7日生	1998年4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 有限会社岩崎経営研究所入社 2000年7月 税理士登録 2014年8月 有限会社岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 2016年12月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 セントラルスポーツ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	5
監査役	池原 元宏	1974年9月9日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)柳田 野村法律事務所(現 柳田国際法律事 務所)入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 野村綜合法律事務所入所 2014年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 日新製糖株式会社(現 ウエルネオ シュガー株式会社)社外取締役 2019年6月 株式会社駅探社外取締役 2024年12月 当社社外監査役(現任) 2025年5月 株式会社レッドクリフ社外監査役(現 任) 2025年6月 株式会社東日本銀行社外監査役(現 任)	(注)4	-
計					38

- (注) 1. 取締役東野和彰、永井美保子、柳好美は、社外取締役であります。
2. 監査役佐世芳、岩崎厚宏、池原元宏は、社外監査役であります。
3. 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株5株の割合で株式分割しておりますが、所有株式数については当該株式分割後の株式数を記載しております。
6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の強化を図るべく、2014年2月1日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
藤原 淳平	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 商品管理事業部 物流部長
柳澤 慶太	執行役員 開発部 店舗開発第二部長 兼 株式会社マミーマート 執行役員 店舗開発第二 部長
三戸 康範	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 販売事業部 店舗サポート室長
高橋 史生	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 商品管理事業部長 兼 商品管理部長
宇治川 麻衣	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 販売事業部 TOP!第三エリア統括部長
斯波 雄也	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 マミープラス事業部長
芳賀 良太	執行役員 総合企画室長 兼 株式会社マミーマート 執行役員 総合企画室長

b. 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該提案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岩崎 裕文	1972年 1月26日生	1998年10月 当社入社 1998年12月 取締役 1999年 1月 取締役営業副本部長 2001年 4月 取締役総合企画室長 2002年 4月 常務取締役経営企画室長 2002年10月 常務取締役管理本部長 2003年10月 常務取締役営業本部長 2006年10月 常務取締役業務統括本部長 2006年12月 代表取締役副社長兼業務統括本部長 2008年12月 代表取締役社長（現任） <他の会社の代表状況> 2025年10月 株式会社マミーマート 代表取締役社長（現任）	(注) 3	5
取締役副社長 執行役員業務本部長 彩裕フーズ株式会社 代表取締役会長	斯波 篤雄	1950年 9月 3日生	2003年 5月 当社入社 2003年12月 取締役販売事業部長 2008年 7月 取締役管理本部長 2010年 4月 取締役第1商品事業部長 2012年 8月 彩裕フーズ株式会社代表取締役社長 当社取締役 2012年12月 常務取締役 2015年 4月 常務取締役社長付生鮮強化担当 専務取締役 2015年12月 取締役副社長執行役員営業本部長 2017年10月 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長（現任） 2024年 8月 取締役副社長執行役員管理本部長 2025年10月 取締役副社長 執行役員 業務本部長（現任） 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役副社長 執行役員 管理本部長 兼 彩裕フーズ 株式会社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	5
常務取締役 執行役員	青木 繁	1974年 7月16日生	1997年 4月 当社入社 2006年10月 営業企画室長 2014年 1月 執行役員総合企画室長 2015年12月 取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2017年10月 取締役執行役員営業戦略室長兼人事部・情報システム部管掌 2018年12月 取締役執行役員営業戦略室長兼情報システム部管掌 2019年12月 取締役執行役員総合企画室長兼営業戦略室長 2022年12月 常務取締役執行役員総合企画室長兼営業戦略室長 2023年 9月 常務取締役執行役員営業戦略室長兼総合企画室管掌 2024年 8月 常務取締役執行役員営業本部長 2025年10月 常務取締役執行役員（現任） 2025年10月 株式会社マミーマート 常務取締役執行役員 営業本部長（現任）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	木場田 裕樹	1970年1月2日生	2017年11月 当社入社 2018年2月 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2018年10月 販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年1月 執行役員販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年2月 執行役員販売事業部長兼オペレーション構築室長 2019年10月 執行役員販売事業部長 2019年12月 取締役執行役員販売事業部長兼情報システム部管掌 2022年12月 常務取締役執行役員販売事業部長兼情報システム部管掌 2024年8月 常務取締役執行役員販売事業部長 2025年10月 常務取締役執行役員（現任） 2025年10月 株式会社マミーマート 常務取締役執行役員 販売事業部長（現任）	(注)3	3
取締役 執行役員 人事部長	原 修	1971年10月7日生	1994年4月 当社入社 2006年10月 商品事業部グローサリー部長 2010年4月 第2商品事業部グローサリー部長 2014年9月 人事部長 2018年1月 執行役員人事部長 2018年12月 取締役執行役員人事部長（現任） 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役執行役員 人事部長（現任）	(注)3	3
取締役 執行役員	清水 大輔	1971年9月3日生	1996年11月 当社入社 2008年1月 商品事業部青果部長 2018年7月 商品事業部グローサリー第二部長 2019年9月 ニューフォーマット事業部長 2021年1月 執行役員ニューフォーマット事業部長 2022年10月 執行役員TOP!事業部長 2022年12月 取締役執行役員TOP!事業部長 2024年8月 取締役執行役員TOP!事業部長兼マミーマート事業部長 2025年8月 取締役執行役員TOP!事業部長 2025年10月 取締役執行役員（現任） 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役執行役員 TOP!事業部長（現任）	(注)3	3
取締役 執行役員 統括経営監査部長	若林 寛	1966年5月10日生	1989年4月 住友商事株式会社入社 2000年4月 同社繊維本部大阪衣料第二部部長付 2003年5月 同社繊維本部長付繊維企画統括 2004年4月 住商テキスタイル株式会社総務人事部 総務人事チーム長 2007年4月 株式会社スミテックス・インターナ ショナル総務人事部 東京総務人事 チーム長 2010年4月 住友商事株式会社関西ブロック大阪繊 維部長付 2011年6月 住商モンブラン株式会社総務部長 2013年8月 同社取締役管理本部長兼総務部長 2019年9月 住友商事株式会社ライフスタイル・リ テイル事業本部リテイル事業第二部長 付 2021年2月 当社入社 総合企画室シニアマネ ジャー 2021年9月 統括経営監査部副部長 2021年12月 取締役執行役員統括経営監査部長兼財 務部管掌 2024年8月 取締役執行役員統括経営監査部長（現 任） 2025年10月 株式会社マミーマート 取締役 執行役 員 統括経営監査部長（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東野 和彰	1983年12月28日生	2006年4月 住友商事株式会社入社 2008年4月 サミット株式会社・株式会社サミット・コルモ 2011年6月 中国住友商事メディア・ライフスタイル事業部 2014年4月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネス事業部 2014年7月 サミット株式会社改革推進室 2015年1月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネス事業部 2018年4月 住友商事株式会社ヘルスケア事業部長付 2019年3月 株式会社CHCファーマシー社外取締役 2023年4月 住友商事株式会社国内リテイルユニット国内リテイルチーム長 2023年12月 当社社外取締役（現任） 2025年4月 住友商事株式会社国内リテイルユニット長（現任）	(注)3	-
取締役	永井 美保子	1966年2月3日生	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ピューティーサイエンス研究所 2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループリーダー 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2017年9月 同社退社 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長 2019年12月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 株式会社シンクロ・フード社外取締役（現任） 2024年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役（現任） 2024年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事	(注)3	-
取締役	柳 好美	1960年8月28日生	1983年4月 株式会社モスフードサービス入社 2010年3月 同社執行役員営業本部長 2010年6月 同社取締役 2020年6月 同社退社 2023年12月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	石黒 一広	1962年10月3日生	1985年4月 岩崎商事株式会社（現株式会社マミーマート）入社 2007年12月 取締役商品事業部青果部長 2008年9月 取締役店舗活性化プロジェクトリーダー 2013年11月 取締役第1商品事業部長 2014年2月 取締役執行役員第1商品事業部長 取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2015年12月 常勤監査役（現任）	(注)4	6
監査役	佐世 芳	1951年8月16日生	1984年4月 司法研修所入所 1986年3月 同修了 1986年4月 弁護士登録 2008年12月 当社社外監査役（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岩崎 厚宏	1970年1月7日生	1998年4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 有限会社岩崎経営研究所入社 2000年7月 税理士登録 2014年8月 有限会社岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 2016年12月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 セントラルスポーツ株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	5
監査役	池原 元宏	1974年9月9日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)柳田 野村法律事務所(現 柳田国際法律事 務所)入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 野村綜合法律事務所入所 2014年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 日新製糖株式会社(現 ウエルネオ シュガー株式会社)社外取締役 2019年6月 株式会社駆探社外取締役 2024年12月 当社社外監査役(現任) 2025年5月 株式会社レッドクリフ社外監査役(現 任) 2025年6月 株式会社東日本銀行社外監査役(現 任)	(注)4	-
計					38

(注) 1. 取締役東野和彰、永井美保子、柳好美は、社外取締役であります。

2. 監査役佐世芳、岩崎厚宏、池原元宏は、社外監査役であります。

3. 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株5株の割合で株式分割しておりますが、所有株式数については当該株式分割後の株式数を記載しております。

6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の強化を図るべく、2014年2月1日付で執行役員制度を導入しております。なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会直後の取締役会で、執行役員を選任する予定であります。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
藤原 淳平	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 商品管理事業部 物流部長
柳澤 慶太	執行役員 開発部 店舗開発第二部長 兼 株式会社マミーマート 執行役員 店舗開発第二 部長
三戸 康範	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 販売事業部 店舗サポート室長
高橋 史生	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 商品管理事業部長 兼 商品管理部長
宇治川 麻衣	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 販売事業部 TOP!第三エリア統括部長
斯波 雄也	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 マミープラス事業部長
芳賀 良太	執行役員 総合企画室長 兼 株式会社マミーマート 執行役員 総合企画室長
地挽 孝幸	執行役員 業務改革室長兼DX推進室長 兼 株式会社マミーマート 執行役員 業務改 革室長兼DX推進室長
松本 忠義	執行役員 兼 株式会社マミーマート 執行役員 TOP!事業部 副事業部長

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年12月18日）現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しております。なお2025年12月19日開催の当社第60期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された後も上記員数に変更はございません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものはありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。

社外取締役 東野和彰氏は、住友商事株式会社国内リテイルユニット長として、豊富な実績と見識を有しております、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 永井美保子氏は、株式会社資生堂で多くの職歴を経験し、また、現在一般社団法人日本ユマニチュード学会理事、株式会社プロードリーフ社外監査役、株式会社シンクロ・フードの社外取締役として、豊富な実績と見識を有しております、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 柳好美氏は、株式会社モスフードサービスで多くの職歴を経験し、また、同社の取締役を10年務めました。豊富な実績と見識を有しております、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐世芳氏は、弁護士としての専門的な立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 岩崎厚宏氏は、税理士としての専門的な知識・豊富な経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、また、当社と同氏との間には人的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 池原元宏氏は、弁護士としての専門的立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間には人的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧する等、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の計4名（うち3名は社外監査役）となっております。監査役は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等にとどまらず、取締役の業務全般について監査を行っております。

常勤監査役の石黒一広は、当社の商品事業部長、エンジョイライフ推進室長等を歴任し、幅広い知識と経験を有しております。現在は監査役として、内部監査及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。社外監査役の佐世芳、池原元宏は、弁護士としての見識と経験を有しております、また社外監査役の岩崎厚宏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	石黒 一広	12 / 12回	17 / 17回
社外監査役	小野瀬 有	2 / 2回	3 / 3回
社外監査役	佐世 芳	12 / 12回	14 / 17回
社外監査役	岩崎 厚宏	11 / 12回	14 / 17回
社外監査役	池原 元宏	10 / 10回	13 / 13回

- (注) 1. 小野瀬有については、2024年12月20日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査役会及び取締役会の出席状況を記載しております。
2. 池原元宏については、2024年12月20日開催の第59期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された監査役会及び取締役会の出席状況を記載しております。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

1. 監査役会監査計画・職務分担、監査役会監査報告事案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定
2. 会計監査人との監査計画、半期監査結果の報告と協議
3. 社外取締役との意見交換、統括経営監査部、財務部等からの聴取と意見交換
4. 経営会議開催状況や業務状況の報告
5. 監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

当事業年度は、主にグループ内部統制システムの運用状況及び固定資産に関する減損会計を重点項目として取り組みました。その他具体的な検討内容等は次のとおりです。

決議：会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会議長の選定、監査方針及び監査計画等
協議・報告：重要会議の決議事項、重要会議の報告事項等

当事業年度において、常勤監査役石黒一広は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、店舗や彩裕フーズ株式会社、物流センター等主要な事業所の往査を適宜実施しております。これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報共有をしております。

内部監査の状況

当社の統括経営監査部による内部監査は、当社グループの業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規程に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としております。

2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在、当社の統括経営監査部は2名体制で業務を遂行しており、業務監査、社長からの特命事項の監査等、当社を対象として、内部監査規程に基づき業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・業務プロセスの運用状況の監査を実施しております。監査の結果は社長および常勤監査役に報告を行っております。取締役会や監査役会に対する報告は行っておりませんが、結果内容に応じて、取締役会のメンバーに加え各部室長が出席する経営会議に対して報告することとしております。

店舗監査実績：(株)マミーマート82店舗（年2回）

内部統制監査：(株)マミーマート本部（年14回）

内部統制監査の結果は監査法人の監査を受け、情報交換等を通じて問題点を共有する等、相互牽制の効いた体制づくりに努めています。

会計監査の状況

- a. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人の名称
溝口 俊一	海南監査法人
秋葉 陽	海南監査法人

なお、監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名、その他2名であります。

b. 繼続監査期間

1年間（2024年12月～）

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況、監査報酬見積額等を総合的に検討し、決定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

d. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アヴァンティア

当連結会計年度及び当事業年度 海南監査法人

なお、臨時報告書（2024年11月12日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 異動の年月日

2024年12月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年12月19日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアは、2024年12月20日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の最近の経営環境に鑑み、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について総合的に検討した結果、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討した上で、会計監査人の報酬等の額について判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の限度額は、2014年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。なお、使用人兼務役員の使用人分給与は含んでおりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬等は別枠で、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、拠出金額の限度を年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

当社監査役の金銭報酬の限度額は、2006年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、人事部からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して取締役会で決定しております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位係数及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会が決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員退職慰労金、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。役員退職慰労金の支払時期は、役員退職慰労金内規に基づいた金額を毎期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役会において決定した額を退任時に支給することとしております。

b. 業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の経常利益予算に対する達成度合いを反映した現金報酬と、中期経営計画の達成に向けてのパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）としております。パフォーマンス・シェア制度は、3事業年度ごとに純利益の計画数値達成率に応じて報酬を決定することとしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内、また、譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数は25,000株以内としております。

譲渡制限期間は30年間とし、各対象取締役に毎事業年度に割り当てるとしております。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事部において検討を行っております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、人事部の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬82：業績連動報酬等12：非金銭報酬等6をおおよその目安としております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職務に応じた業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定するものとしております。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	166	132	-	7	25	7	7
監査役 (社外監査役を除く)	10	9	-	-	0	-	1
社外役員	18	18	-	-	0	-	7

- (注) 1. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
 2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。
 3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7百万円であります。
 4. 上記の人数には、2024年12月20日開催の定期株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、100百万円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

使用人兼務役員の使用人分給与については重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式配当によって利益を獲得することを目的としている株式を、純投資目的である投資株式としてあります。また、商品の調達や開発、店舗出店、資金の安定調達等、当社グループの企業活動を円滑に推進するという中長期的観点から保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としてあります。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを必要に応じ取締役会にて決議することとしてあります。

□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式	4	488

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	持株会を通じた株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	57,500	57,500	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	233	153		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	62,000	62,000	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	無
	148	90		
株式会社りそなホー ルディングス	62,100	62,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	無
	93	61		
株式会社東和銀行	13,100	13,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	13	7		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果は測定が困難なため記載しておりませんが、経済的合理性については取締役会等で定期的に判断しております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度　　監査法人アヴァンティア
当連結会計年度及び当事業年度　　海南監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652	2,518
売掛金	3,578	4,513
商品	3,442	3,855
貯蔵品	5	4
その他	2,385	2,936
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	12,061	13,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,176	36,210
減価償却累計額	18,213	19,341
建物及び構築物（純額）	13,962	16,868
機械装置及び運搬具	1,543	1,775
減価償却累計額	1,068	1,204
機械装置及び運搬具（純額）	475	571
土地	21,295	22,143
リース資産	13,076	18,349
減価償却累計額	2,062	3,116
リース資産（純額）	11,013	15,233
建設仮勘定	187	789
その他	9,929	11,315
減価償却累計額	8,026	8,678
その他（純額）	1,902	2,636
有形固定資産合計	48,837	58,242
無形固定資産	189	218
投資その他の資産		
投資有価証券	346	524
長期貸付金	3,485	3,665
差入保証金	4,696	6,296
賃貸不動産	534	534
減価償却累計額	143	143
賃貸不動産（純額）	391	390
繰延税金資産	2,415	2,458
その他	969	1,174
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	12,295	14,503
固定資産合計	61,322	72,965
資産合計	73,383	86,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,708	1 13,155
短期借入金	1, 2 2,700	1, 2 4,000
1年内返済予定の長期借入金	1 160	1 -
リース債務	814	1,317
未払費用	3,840	4,250
未払法人税等	969	1,342
賞与引当金	570	646
その他	3 700	3 923
流動負債合計	20,463	25,636
固定負債		
リース債務	10,779	14,592
長期預り保証金	1,229	1,218
役員退職慰労引当金	424	436
退職給付に係る負債	1,414	1,329
資産除去債務	1,130	1,135
その他	30	27
固定負債合計	15,009	18,738
負債合計	35,472	44,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,886	2,890
利益剰余金	34,136	38,412
自己株式	2,049	2,042
株主資本合計	37,634	41,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	236
退職給付に係る調整累計額	121	215
その他の包括利益累計額合計	239	451
非支配株主持分	38	43
純資産合計	37,911	42,416
負債純資産合計	73,383	86,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 158,458	1 191,390
売上原価	121,692	149,185
売上総利益	36,766	42,204
営業収入	1 2,283	1 2,299
営業総利益	39,049	44,503
販売費及び一般管理費		
役員報酬	259	233
給料及び賞与	13,912	16,115
賞与引当金繰入額	542	610
退職給付費用	107	208
役員退職慰労引当金繰入額	39	36
賃借料	4,227	4,225
その他	13,525	16,329
販売費及び一般管理費合計	32,615	37,759
営業利益	6,434	6,744
営業外収益		
受取利息	33	55
受取配当金	12	15
不動産賃貸料	127	127
受取手数料	254	268
物品売却益	77	91
その他	187	197
営業外収益合計	692	757
営業外費用		
支払利息	25	166
不動産賃貸費用	101	99
控除対象外消費税等	25	29
その他	19	8
営業外費用合計	172	304
経常利益	6,954	7,197
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 0
投資有価証券売却益	0	-
資産除去債務戻入益	4	-
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 27
減損損失	4 190	4 5
資産除去債務履行差額	9	-
特別損失合計	217	33
税金等調整前当期純利益	6,741	7,164
法人税、住民税及び事業税	1,878	2,063
過年度法人税等	32	6
法人税等調整額	92	144
法人税等合計	2,003	1,912
当期純利益	4,738	5,251
非支配株主に帰属する当期純利益	4	5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,733	5,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	4,738	5,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	118
退職給付に係る調整額	4	93
その他他の包括利益合計	15	212
包括利益	4,753	5,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,748	5,459
非支配株主に係る包括利益	4	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,867	30,311	2,083	33,756
当期変動額					
剰余金の配当			909		909
親会社株主に帰属する当期純利益			4,733		4,733
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		4		7	11
業績連動型株式報酬		14		26	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	3,824	34	3,877
当期末残高	2,660	2,886	34,136	2,049	37,634

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106	117	224	33	34,014
当期変動額					
剰余金の配当					909
親会社株主に帰属する当期純利益					4,733
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					11
業績連動型株式報酬					41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	4	15	4	19
当期変動額合計	10	4	15	4	3,897
当期末残高	117	121	239	38	37,911

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,886	34,136	2,049	37,634
当期変動額					
剰余金の配当			970		970
親会社株主に帰属する当期純利益			5,246		5,246
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		4		7	11
業績連動型株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		4	4,276	7	4,287
当期末残高	2,660	2,890	38,412	2,042	41,921

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	117	121	239	38	37,911
当期変動額					
剰余金の配当					970
親会社株主に帰属する当期純利益					5,246
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					11
業績連動型株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	93	212	5	217
当期変動額合計	118	93	212	5	4,505
当期末残高	236	215	451	43	42,416

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,741	7,164
減価償却費	2,519	3,271
減損損失	190	5
投資有価証券売却損益（　は益）	0	-
株式報酬費用	52	11
賞与引当金の増減額（　は減少）	27	76
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	4	11
貸倒引当金の増減額（　は減少）	4	3
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	81	51
受取利息及び受取配当金	45	71
支払利息	25	166
固定資産除却損	17	27
資産除去債務戻入益	4	-
資産除去債務履行差額	9	-
売上債権の増減額（　は増加）	564	934
棚卸資産の増減額（　は増加）	303	411
未収入金の増減額（　は増加）	520	464
仕入債務の増減額（　は減少）	5,690	2,447
未払費用の増減額（　は減少）	80	546
その他	507	134
小計	2,988	12,029
利息及び配当金の受取額	13	19
利息の支払額	25	166
法人税等の支払額	2,051	1,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	925	10,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,603	7,725
無形固定資産の取得による支出	53	63
投資有価証券の売却による収入	2	-
貸付けによる支出	1,382	1,551
貸付金の回収による収入	374	400
差入保証金の差入による支出	1,085	771
差入保証金の回収による収入	218	1
保険積立金の解約による収入	72	5
保険積立金の積立による支出	56	56
資産除去債務の履行による支出	219	-
その他	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,741	9,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	2,700	1,300
長期借入金の返済による支出	695	160
リース債務の返済による支出	534	713
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	909	970
財務活動によるキャッシュ・フロー	560	543
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	4,255	133
現金及び現金同等物の期首残高	6,907	2,652
現金及び現金同等物の期末残高	12,652	12,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

彩裕フーズ株式会社

マミーサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

□ 棚卸資産

商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 6～13年

その他 3～20年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

イ 商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務として識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

ハ 回数券に係る収益認識

当社グループは、その他事業（温浴事業）において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から連結財務諸表に反映しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	48,837	58,242
無形固定資産	189	218
投資その他	437	442
計	49,464	58,903
減損損失計上額	190	5

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループでは、店舗・賃貸不動産を物件ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や経営環境が著しく悪化している場合等に減損の兆候がある店舗・賃貸不動産とし、減損の兆候がある店舗・賃貸不動産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかつた場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高、人件費、家賃及び売上総利益率になります。売上高については、前期実績率や予算達成率を考慮して将来の売上高を見込んであります。人件費、家賃については、過年度の削減実績に基づき、店舗ごとに確度の高い削減案を見込む場合があります。売上総利益率については、過年度の実績をベースとして、全店舗の売上総利益率等を考慮して見込んであります。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来予測に関する見積りについては不確実な経営環境の変動等により、回収可能価額が減少し、翌連結会計年度における減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 資産除去債務

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務	1,130	1,135

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループでは、店舗及び工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

ロ. 主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に含めていた建設協力金は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」とすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行ってあります。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた3,731百万円は、「流動資産」の「その他」342百万円及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」3,388百万円として組み替えてあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」に含めていた建設協力金は、当連結会計年度より「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」とすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行ってあります。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた1,382百万円は「貸付けによる支出」として、「差入保証金の回収による収入」に表示していた334百万円は「貸付金の回収による収入」として組み替えてあります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	454百万円	473百万円
土地	1,922	1,922
無形固定資産	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,391	2,410

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
買掛金	1,514百万円	1,989百万円
短期借入金	2,300	4,000
1年内返済予定の長期借入金	160	-
計	3,974	5,989

2. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、13取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	14,280百万円	14,280百万円
借入実行残高	2,700	4,000
差引額	11,580	10,280

3. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「流動負債 その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表 注記事項 「(収益認識関係) (3) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）収益の分解情報」に記載しております。

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	9百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	1	0
有形固定資産（その他）	0	2
退店撤去費用	6	7
計	17	27

3. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

用途	場所	種類及び減損損失（百万円）
営業店舗	埼玉県、群馬県 計7店舗	建物及び構築物 152 その他（有形固定資産） 38 無形固定資産 0 合計 190

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失190百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであったため、割引計算をしておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

用途	場所	種類及び減損損失（百万円）
営業店舗	埼玉県 計4店舗	建物及び構築物 4 その他（有形固定資産） 0 無形固定資産 - 合計 5

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであったため、割引計算をしておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	15百万円	179百万円
組替調整額	0	4
法人税等及び税効果調整前	15	175
法人税等及び税効果額	4	56
その他有価証券評価差額金	10	118
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	37百万円	161百万円
組替調整額	31	29
法人税等及び税効果調整前	6	132
法人税等及び税効果額	1	38
退職給付に係る調整額	4	93
その他の包括利益合計	15	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	810,177株	10株	13,309株	796,878株

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの10株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの13,309株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	509百万円	51円00銭	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	399百万円	40円00銭	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549百万円	55円00銭	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	796,878株	95株	2,924株	794,049株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの95株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの2,924株です。

2. 当社は、2025年10月 1日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	549百万円	55円00銭	2024年 9月30日	2024年12月23日
2025年 5月 9日 取締役会	普通株式	420百万円	42円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	630百万円	63円00銭	2025年 9月30日	2025年12月22日

(注) 当社は、2025年10月 1日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年 9月30日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,652百万円	2,518百万円
現金及び現金同等物	2,652	2,518

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	7,657百万円	5,028百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1年以内	1,400百万円	1,107百万円
1年超	9,699	7,959
合計	11,100	9,066

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約における敷金及び保証金であります。

貸付金は土地所有者への建物建設等に伴い預託した資金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づくものであり、一部は変動金利となるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、当社グループ店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ . 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ . 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ . 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。（（注）参照）

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	313	313	-
その他有価証券			
(2) 差入保証金	4,696	4,209	487
(3) 貸付金（注2）	3,855	3,697	157
資産計	8,864	8,219	645
(1) リース債務（注3）	11,594	11,347	246
(2) 長期預り保証金	1,229	1,183	46
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	160	159	0
負債計	12,984	12,690	293

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	488	488	-
その他有価証券			
(2) 差入保証金	6,296	4,496	1,800
(3) 貸付金（注2）	4,034	3,733	300
資産計	10,819	8,718	2,101
(1) リース債務（注3）	15,909	15,243	666
(2) 長期預り保証金	1,267	1,188	78
負債計	17,177	16,432	745

（注）1 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	33	35

（注）2 「（3）貸付金」には、1年内回収予定の貸付金を含めて表示しております。

（注）3 「（1）リース債務」には、1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注) 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,652	-	-	-
売掛金	3,578	-	-	-
差入保証金	236	1,143	998	2,318
貸付金	370	1,221	1,185	1,077
合計	6,837	2,365	2,183	3,395

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,518	-	-	-
売掛金	4,513	-	-	-
差入保証金	459	1,006	1,420	3,409
貸付金	369	1,180	1,191	1,292
合計	7,861	2,187	2,612	4,701

(注) 5 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	160	-	-	-	-	-
リース債務	814	888	897	906	916	7,170
合計	974	888	897	906	916	7,170

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,317	1,362	1,381	1,401	1,326	9,119

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	313	-	-	313
資産計	313	-	-	313

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	488	-	-	488
資産計	488	-	-	488

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,209	-	4,209
貸付金	-	3,697	-	3,697
資産計	-	7,906	-	7,906
リース債務	-	11,347	-	11,347
長期預り保証金	-	1,183	-	1,183
長期借入金	-	159	-	159
負債計	-	12,690	-	12,690

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,496	-	4,496
貸付金	-	3,733	-	3,733
資産計	-	8,230	-	8,230
リース債務	-	15,243	-	15,243
長期預り保証金	-	1,188	-	1,188
負債計	-	16,432	-	16,432

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	305	136	168
	その他	-	-	-
	小計	305	136	168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7	7	-
	その他	-	-	-
	小計	7	7	-
合計		313	144	168

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 33百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	488	144	344
	その他	-	-	-
	小計	488	144	344
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		488	144	344

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 35百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,308百万円	1,379百万円
勤務費用	123	112
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	37	161
退職給付の支払額	24	43
その他	-	6
退職給付債務の期末残高	1,379	1,291

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	31百万円	35百万円
退職給付費用	5	6
退職給付の支払額	2	4
退職給付に係る負債の期末残高	35	37

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,414百万円	1,329百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,414	1,329
退職給付に係る負債	1,414	1,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,414	1,329

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
勤務費用	123百万円	112百万円
利息費用	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	31	29
簡便法で計算した退職給付費用	5	6
確定給付制度に係る退職給付費用	107	101

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
数理計算上の差異	6百万円	132百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
未認識数理計算上の差異	181百万円	313百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
割引率	0.8%	0.8%

(注) 退職給付債務の計算上、ポイント制を導入していることから、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度107百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬	第5回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 6名	取締役(社外取締役を除く) 6名	取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式2,697株	普通株式2,884株	普通株式3,445株	普通株式1,951株	普通株式1,932株
付与日	2021年2月8日	2022年2月4日	2023年2月2日	2024年2月5日	2025年2月3日
譲渡制限期間	自 2021年2月8日 至2051年2月7日	自 2022年2月4日 至2052年2月3日	自 2023年2月2日 至2053年2月1日	自 2024年2月5日 至2054年2月4日	自 2025年2月3日 至2055年2月2日
解除条件	<p>対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(死亡による退任又は退職の場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。</p>				
付与における公正な評価単価	2,337円	2,187円	2,254円	4,000円	4,045円

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 役員報酬		7百万円

株式数

前連結会計年度末	10,977
付与	1,932
無償取得	-
譲渡制限解除	-
解除条件	-
譲渡制限残	12,909

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 謾渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	175百万円	199百万円
未払事業税	92	104
その他の未払税金	23	25
退職給付に係る負債	461	447
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	129	136
減価償却超過額	1,121	1,107
減損損失	796	820
資産除去債務	344	356
リース負債	3,531	4,989
その他	312	385
繰延税金資産小計	6,987	8,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	922	962
繰延税金資産合計	6,065	7,610
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51	107
資産除去債務に対応する除去費用 (有形固定資産)	10	10
リース資産	3,354	4,777
その他	232	256
繰延税金負債合計	3,649	5,151
繰延税金資産の純額	2,415	2,458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.1	0.0
住民税均等割	1.3	1.3
過年度法人税等	0.5	0.1
法人税等の特別控除	3.8	4.6
子会社税率差異	0.6	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.9
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	26.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は59百万円、法人税等調整額が64百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が3百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(賃借期間は主に20年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,297百万円	1,130百万円
見積りの変更による増加額	41	-
時の経過による調整額	5	4
資産除去債務の履行による減少額	214	-
期末残高	1,130	1,135

(注) 前連結会計年度において、スーパーマーケット事業における店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を認識していた一部の資産除去債務について、新たな情報の入手及び閉店決定に伴い、退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額41百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパー・マーケット事業		
商品の販売 (売上高)	158,055	403	158,458
その他 (営業収入)	818	21	840
顧客との契約から生じる収益	158,873	425	159,298

(注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2 . 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,443百万円であります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパー・マーケット事業		
商品の販売 (売上高)	191,928	461	191,390
その他 (営業収入)	792	31	824
顧客との契約から生じる収益	191,721	493	192,214

(注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2 . 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,475百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

契約負債 (期首残高) 42百万円
契約負債 (期末残高) 32百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債 その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

契約負債 (期首残高) 32百万円
契約負債 (期末残高) 30百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債 その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

残存履行義務に配分した取引価格

回数券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において27百万円、当連結会計年度末において27百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、回数券が使用されるにつれて今後1年～2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性に基づき組織・管理されている報告可能な「スーパー・マーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパー・マーケット事業」は、生鮮食品を中心に、加工食品・惣菜・日用雑貨等の販売を主体とするものであります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパー・マーケット事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	160,316	425	160,741	-	160,741
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	0	0	0	0	-
計	160,317	425	160,742	0	160,741
セグメント利益	6,391	42	6,434	-	6,434
セグメント資産	72,870	512	73,383	-	73,383
その他の項目					
減価償却費	2,496	22	2,519	-	2,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,646	10	3,657	-	3,657

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 重要性が増したため、営業収益には、営業収入を含めてあります。影響額は以下のとおりです。

スーパー・マーケット事業：2,261百万円、その他：21百万円、合計：2,283百万円

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパー・マーケット事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	193,196	493	193,689	-	193,689
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	0	2	2	-
計	193,198	493	193,691	2	193,689
セグメント利益	6,665	79	6,744	-	6,744
セグメント資産	86,472	319	86,792	-	86,792
その他の項目					
減価償却費	3,257	14	3,271	-	3,271
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,786	2	7,788	-	7,788

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4. 重要性が増したため、営業収益には、営業収入を含めてあります。影響額は以下のとおりです。
 スーパーマーケット事業：2,267百万円、その他：31百万円、合計：2,299百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパー・マーケット事業				
減損損失	190	-	190	-	190

(注)「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパー・マーケット事業				
減損損失	5	-	5	-	5

(注)「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 千代田 区	220,423	総合 商社	直接21.65%	不動産賃貸 役員の受入 等	賃貸料	0	リース 債務	2,575
							敷金の 差入	165	差入保 証金	100
							敷金の 返還等	183		

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 千代田 区	221,651	総合 商社	直接21.64%	不動産賃貸 役員の受入 等	賃貸料	83	差入保 証金	42
							敷金の 差入	42	-	-
							敷金の 返還等	100		

取引条件及び取引条件決定方針等

(注)取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	757円47銭	847円24銭
1 株当たり当期純利益金額	94円72銭	104円91銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,733	5,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,733	5,246
普通株式の期中平均株式数(株)	49,977,422	50,009,093

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2025年10月 1 日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。なお、同日付にて当社は「株式会社マミーマート」から「株式会社マミーマートホールディングス」に商号を変更しております。

(株式分割)

2025年 8 月 8 日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割を行っております。

2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株に分割いたします。

分割により増加する株式数

普通株式 43,187,172 株

分割方法

2025年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,700	4,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	814	1,317	1.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,779	14,592	1.6	2026年～2044年
合計	14,454	19,909	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,362	1,381	1,401	1,326

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	92,265	191,390
税金等調整前中間(当期)		
純利益金額 (百万円)	4,528	7,164
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	3,073	5,246
1株当たり中間(当期)	61.46	104.91
純利益金額(円)		

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,838	2,144
売掛金	3,548	4,481
商品	3,321	3,676
貯蔵品	1	1
前払費用	573	663
未収入金	1,332	1,772
その他	1,576	1,986
流動資産合計	12,191	14,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,274	13,109
構築物	1,677	1,868
機械及び装置	0	0
車両運搬具	3	7
工具、器具及び備品	1,869	2,602
土地	1,21,295	1,22,143
リース資産	11,013	15,233
建設仮勘定	187	789
有形固定資産合計	45,321	54,753
無形固定資産		
借地権	143	143
ソフトウエア	115	137
ソフトウエア仮勘定	6	20
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	173	208
投資その他の資産		
投資有価証券	1,346	1,524
関係会社株式	129	129
長期貸付金	3,475	3,653
長期前払費用	415	565
差入保証金	4,590	6,203
賃貸不動産	2,404	2,280
繰延税金資産	2,394	2,476
その他	530	583
投資その他の資産合計	14,287	16,416
固定資産合計	59,782	71,378
資産合計	71,974	86,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 3 12,080	1, 3 14,936
短期借入金	1, 2, 3 7,600	1, 2, 3 10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 160	1 -
リース債務	814	1,317
未払金	398	597
未払費用	3 3,717	3 4,073
未払法人税等	828	1,161
前受金	117	117
預り金	80	95
賞与引当金	519	587
その他	4	2
流動負債合計	26,320	32,890
固定負債		
リース債務	10,779	14,592
長期預り保証金	3 1,279	3 1,267
退職給付引当金	1,554	1,605
役員退職慰労引当金	359	384
資産除去債務	1,130	1,135
その他	30	27
固定負債合計	15,133	19,012
負債合計	41,454	51,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,856	2,856
その他資本剰余金	25	29
資本剰余金合計	2,881	2,885
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金		
任意積立金	9,161	9,161
繰越利益剰余金	17,527	21,079
利益剰余金合計	26,909	30,462
自己株式	2,049	2,042
株主資本合計	30,402	33,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	236
評価・換算差額等合計	117	236
純資産合計	30,520	34,202
負債純資産合計	71,974	86,105

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	157,824	190,696
商品売上原価		
商品期首棚卸高	3,023	3,321
当期商品仕入高	1 123,115	1 150,687
合計	126,138	154,008
商品期末棚卸高	3,321	3,676
商品売上原価	122,817	150,331
売上総利益	35,007	40,365
営業収入	1 2,262	1 2,268
営業総利益	37,269	42,633
販売費及び一般管理費	1, 2 31,689	1, 2 36,910
営業利益	5,579	5,722
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45	69
不動産賃貸料	1 381	1 381
受取手数料	1 257	1 272
その他	195	248
営業外収益合計	880	972
営業外費用		
支払利息	1 33	1 186
不動産賃貸費用	319	314
その他	32	34
営業外費用合計	385	534
経常利益	6,074	6,160
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
資産除去債務戻入益	4	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 26
減損損失	190	5
資産除去債務履行差額	9	-
特別損失合計	217	32
税引前当期純利益	5,861	6,127
法人税、住民税及び事業税	1,614	1,749
過年度法人税等	32	6
法人税等調整額	91	138
法人税等合計	1,738	1,605
当期純利益	4,123	4,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									自己株式	
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,660	2,856	6	2,862	220	9,161	14,313	23,695	2,083		
当期変動額											
剰余金の配当							909	909			
当期純利益							4,123	4,123			
自己株式の取得									0		
譲渡制限付株式報酬			4	4					7		
業績連動型株式報酬			14	14					26		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-	3,214	3,214	34		
当期末残高	2,660	2,856	25	2,881	220	9,161	17,527	26,909	2,049		

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計	
		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,135	106	106	27,241	
当期変動額					
剰余金の配当	909			909	
当期純利益	4,123			4,123	
自己株式の取得	0			0	
譲渡制限付株式報酬	11			11	
業績連動型株式報酬	41			41	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10	10	10	
当期変動額合計	3,267	10	10	3,278	
当期末残高	30,402	117	117	30,520	

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	任意積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,660	2,856	25	2,881	220	9,161	17,527	26,909	2,049	
当期変動額										
剰余金の配当							970	970		
当期純利益							4,522	4,522		
自己株式の取得									0	
譲渡制限付株式報酬			4	4					7	
業績連動型株式報酬										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	3,552	3,552	7	
当期末残高	2,660	2,856	29	2,885	220	9,161	21,079	30,462	2,042	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
当期首残高	30,402	117	117	30,520
当期変動額				
剰余金の配当	970			970
当期純利益	4,522			4,522
自己株式の取得	0			0
譲渡制限付株式報酬	11			11
業績連動型株式報酬				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		118	118	118
当期変動額合計	3,563	118	118	3,682
当期末残高	33,966	236	236	34,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~39年

構築物 10~40年

工具、器具及び備品 5~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務と識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

（1）固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	45,321	54,753
無形固定資産	173	208
投資その他	2,450	2,332
計	45,495	57,294
減損損失計上額	190	5

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループでは、店舗・賃貸不動産を物件ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や経営環境が著しく悪化している場合等に減損の兆候がある店舗・賃貸不動産とし、減損の兆候がある店舗・賃貸不動産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高、人件費、家賃及び売上総利益率になります。売上高については、前期実績率や予算達成率を考慮して将来の売上高を見込んでおります。人件費、家賃については、過年度の削減実績に基づき、店舗ごとに確度の高い削減案を見込む場合があります。売上総利益率については、過年度の実績をベースとして、全店舗の売上総利益率等を考慮して見込んでおります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来予測に関する見積りについては不確実な経営環境の変動等により、回収可能価額が減少し、翌事業年度における減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 資産除去債務

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	1,130	1,135

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループでは、店舗及び工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

ロ. 主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に含めていた建設協力金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「流動資産」の「その他」及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」とすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた3,731百万円は、「流動資産」の「その他」342百万円及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」3,388百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	429百万円	447百万円
構築物	25	26
土地	1,922	1,922
借地権	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,391	2,410

担保付債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
買掛金	1,513百万円	1,989百万円
短期借入金	2,300	4,000
1年内返済予定の長期借入金	160	-
計	3,973	5,989

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、13取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	13,930百万円	13,930百万円
借入実行残高	2,700	4,000
差引額	11,230	9,930

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	1,194百万円	1,610百万円
短期金銭債務	6,955	2,654
長期金銭債務	50	6,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

仕入高	19,516百万円	24,864百万円
その他の営業取引	990	1,081
営業取引以外の取引による取引高	266	278

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%、一般管理費に属するおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
給料及び賞与	13,288百万円	15,505百万円
賞与引当金繰入額	519	587
退職給付費用	102	196
役員退職慰労引当金繰入額	27	27
賃借料	4,095	4,093
減価償却費	1,925	2,903

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物	6百万円	14百万円
構築物	2	2
工具、器具及び備品	1	2
退店撤去費用	6	6
計	17	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	129	129

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	158百万円	178百万円
未払事業税	77	86
その他の未払税金	19	21
退職給付引当金繰入限度超過額	502	533
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	109	120
減価償却超過額	1,116	1,102
減損損失	796	820
資産除去債務	344	356
リース負債	3,531	4,989
その他	304	375
繰延税金資産小計	6,960	8,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	916	956
繰延税金資産合計	6,044	7,628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51	107
資産除去債務に対応する除去費用（有形固定資産）	10	10
リース資産	3,354	4,777
その他	232	256
繰延税金負債合計	3,649	5,151
繰延税金資産の純額	2,394	2,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.2	0.2
住民税均等割	1.4	1.5
過年度法人税等	0.6	0.1
法人税額の特別控除	3.8	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.0
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	26.2

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は61百万円、法人税等調整額が64百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表 注記事項 「 (重要な会計方針) 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な重要な事項 (1) 重要な収益及び費用の計上基準 」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「 連結財務諸表注記 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,274	3,792	18 (4)	938	13,109	14,592
	構築物	677	315	2	122	868	3,064
	機械及び装置	0	-	0	-	0	2
	車両運搬具	3	9	-	5	7	18
	工具、器具及び備品	1,869	1,732	3 (0)	995	2,602	8,250
	土地	21,295	847	-	-	22,143	-
	リース資産	11,013	5,273	-	1,053	15,233	3,116
	建設仮勘定	187	9,180	8,578	-	789	-
	計	45,321	21,152	8,604 (5)	3,115	54,753	29,043
無形固定資産	借地権	43	-	-	-	43	-
	ソフトウエア	115	68	-	47	137	-
	ソフトウエア仮勘定	6	88	75	-	20	-
	電話加入権	7	-	0	-	7	-
	計	173	157	75	47	208	-
投資その他の資産	賃貸不動産	2,404	-	-	123	2,280	1,493

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

TOP羽村店1,336百万円、TOPスーパービバホーム鴻巣店1,318百万円、TOPスーパービバホームちはら台店1,316百万円であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	519	587	519	587
退職給付引当金	1,554	94	43	1,605
役員退職慰労引当金	359	27	2	384
貸倒引当金	-	0	-	0

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで										
定時株主総会	12月中										
基準日	9月30日										
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告による ことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は、当社のウェブサイトに記載しており、そのアドレス は、次のとおりであります。https://mami-mart-holdings.com</p>										
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 優待券(100円券) 1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに 1枚利用可。</p> <p>2. 権利確定日 毎年9月30日及び3月31日(年2回)</p> <p>3. 対象株主及び優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・株主ご優待券(1,000円) ・継続保有年数は1年以上 </td> </tr> <tr> <td>500株～2,499株</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・株主ご優待分(2,000円) ・いずれかお一つ </td> </tr> <tr> <td>2,500株～4,999株</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(8,000円) ・いずれかお一つ </td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(10,000円) ・いずれかお一つ </td> </tr> </tbody> </table>	株式数	内容	100株～499株	<ul style="list-style-type: none"> ・株主ご優待券(1,000円) ・継続保有年数は1年以上 	500株～2,499株	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・株主ご優待分(2,000円) ・いずれかお一つ 	2,500株～4,999株	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(8,000円) ・いずれかお一つ 	5,000株以上	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(10,000円) ・いずれかお一つ
株式数	内容										
100株～499株	<ul style="list-style-type: none"> ・株主ご優待券(1,000円) ・継続保有年数は1年以上 										
500株～2,499株	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・株主ご優待分(2,000円) ・いずれかお一つ 										
2,500株～4,999株	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(8,000円) ・いずれかお一つ 										
5,000株以上	<ul style="list-style-type: none"> ・当社オリジナル商品詰合せ ・生鮮ギフト ・株主ご優待分(10,000円) ・いずれかお一つ 										

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第60期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社マミーマートホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋葉 陽
業務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（会社分割による持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は2025年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨等を扱うスーパーマーケット事業を主要な事業として、関東を中心に当連結会計年度末現在、84店舗を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表における有形固定資産58,242百万円及び無形固定資産218百万円の大部分は当該事業に係る固定資産であり、長期前払費用を含む当該事業の固定資産は総資産の56%である。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)3減損損失に記載されているとおり、5百万円の減損損失を計上しており、(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に記載のとおり、減損損失5百万円が全額スーパーマーケット事業に係るものであることを注記している。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社グループでは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合や経営環境が著しく悪化している場合等に減損の兆候があると判断している。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。使用価値は、翌年度以降の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。</p> <p>減損の兆候の判定、減損の認識及び測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主要な仮定を伴い、不確実性が高い領域であり、財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握から減損損失の認識、測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 減損の兆候の検討 <ul style="list-style-type: none"> 店舗の営業損益が継続してマイナスであるかどうかの判断の基礎となる店舗の損益実績の正確性及び網羅性を評価するため、関連する資料との対照及び本社費等の間接的に生ずる費用の配賦について再計算を実施した。 2期連続赤字でも減損の兆候に該当しないと判断した新規出店及び改装店舗については、新規出店の投資事業計画書又は既存店舗改装計画書を入手し当該計画における主要な仮定である売上高について過去実績との趨勢分析を実施するとともに、計画数値と実績を比較し計画より著しく下方乖離していないかどうかを検討した。 店舗の土地の市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、固定資産税評価額等との対照を実施した。 減損損失の認識及び測定の検討 <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローが、社内で承認された事業計画に基づき、主要な資産の経済的耐用年数を見積期間として合理的に見積もられているかを検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定の合理性を検討するために、適切な責任者へ質問するとともに、過去の実績との趨勢分析を実施した。 回収可能価額及び減損損失計上額の正確性を検証するため、再計算を実施した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれてありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社マミーマートホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋葉 陽
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）の2024年10月1日から2025年9月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマートホールディングス（旧社名株式会社マミーマート）の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（会社分割による持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は2025年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スーパーマーケット事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれてありません。